

会 議 録

会議の名称	令和6年4月定例教育委員会
開催日時	令和6年4月22日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、 三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、学校教育 グループ長
会議の議題	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 協議事項</p> <p>議案第12号岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第13号岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第14号岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第15号岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第16号令和6年度学校評議員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第17号岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第18号令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につ いて (学校教育課)</p> <p>議案第19号岩倉市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>議案第20号岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>5 報告事項</p> <p>6 自由討議</p> <p>7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和6年3月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和5年度、6年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和6年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・地域学校協働活動推進事業について ・6月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録承認

令和6年3月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が6点あります。

1点目は、教育委員会委員及び事務局のメンバー交代についてです。令和6年4月1日から大村あゆみ氏が新しく教育委員会委員に就任されました。事務局は、教育部長に石川文子前福祉課長が、学校教育課長に中野高歳前長寿介護課長が、管理指導主事に加藤佳子前布袋北小学校長が就任しました。体制が大きく変更しましたので、順番に自己紹介をお願いします。（自己紹介）

2点目は、教育委員会委員の役割分担についてです。教育長職務代理者を江口委員に、丹葉地方教育事務協議会に出席する委員を三須委員と大村委員に、議事録署名者を松本委員と押谷委員にお願いします。加えて、愛知県市町村教育委員会連合会の監事を本市から出す必要があり、松本委員にお願いしたいと思います。

3点目は、小中学校の新年度の体制についてです。小中学校の学級数は、国基準で小学5年生まで35人学級制が適用されました。さらに加えて、県基準で小学6年生と中学1年生において35人学級制が適用されましたので、40人学級制は中学2、3年生のみとなりました。また、曾野小学校に放課後児童クラブ施設が敷地内に完成し、4月3日（水）に開所式を行いました。これで全ての小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設が設置されました。今後も引き続き、福祉と教育で連携していきたいと思います。

4点目は、管理職の教職員評価の苦情申出制度についてです。校長及び教頭についての評価が次年度の処遇に反映する仕組みが導入されましたが、それに伴い、不服の申出があった場合は、教育委員会の中に苦情審査委員会を設けることになっています。その委員会は委員長、副委員長、委員の複数名で組織することとし、年度当初に教育委員会で決定するとされています。昨年度同様、苦情審査委員会の委員長を江口教育長職務代理者に、副委員長を石川教育部長に、委員を中野学校教育課長にお願いしたいと思います。

5点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。今年度は、岩倉中学校区4校で本格導入、南部中学校区3校で準備委員会を発足することになります。共に、学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に導入することになります。中心的な役割を担うのが、どちらにも籍を置く地域学校協働活動推進員になり、地域と学校との橋渡し役となります。本日、説明会を実施し、5月から活動をしていただく予定としています。また、南部中学校区の準備委員会は、第1回を5月25日（土）に曾野小学校で開催する予定です。年4回程度、準備委員会を開催し、次年度のコミュニティ・スクールの導入に備えていきたいと考えています。

6点目は、中学校部活動の地域連携・地域移行についてです。本市では中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画を立てており、それに基づき、令和6年度はサッカー部と柔道部において休日の部活動で合同練習をしています。どちらの部活動にも部活動指導員を配置しています。推進計画では、2つの方針がございまして、1つ目は「部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移す。」ということ、2つ目が「中学生の活動の場を、学校教育から社会教育へ拡充する。」といくことです。この2つの方針について関係者の理解を得ながら、少しずつ進めていきたいと思っています。さらに当面は、中学生を受け入れる地域団体を学校でも紹介していきます。

私からの報告事項は以上です。年度当初ですので、教育委員会が所管する各種組織の委員の承認が主な議案ですので、それぞれご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第 12 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 12 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 13 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：岩倉市いじめ問題専門委員会は、特に重大事案が発生した場合にどう対応していくのかを話し合う会議となります。

江口委員：重大事案が発生していない場合でも開催しますか。

事務局：年 1 回程度、どのように対応するかを話し合っています。

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 14 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 14 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 15 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 16 号 令和 6 年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 16 号議案「令和 6 年度学校評議員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第16号議案「令和6年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第17号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：岩倉中学校区4校がコミュニティ・スクールに移行することに伴い、学校評議員会に代わって学校運営協議会が設置されます。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第17号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第17号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第18号 令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

押谷委員：給食センターで働いている方も構成員で入っていますか。

教育長：働いている方は入っておらず、事務局側で説明員として出席しています。

教育長：第18号議案「令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第18号議案「令和6年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第19号 岩倉市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第19号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第19号議案「岩倉市社会教育委員の委嘱について」は、承認します。

議案第20号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：南部中学校校長の他に、経験年数0年の委員がいますがいつ加入されましたか。

事務局：令和5年12月に委嘱しています。

教育長：第20号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第20号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和6年度の職員体制について

学校教育グループではグループ長以下の変更はないが、学校給食グループではグループ長が田島主幹から佐藤主幹に変更となった。

- ・令和5・6年度小中学校児童生徒・学級数について(別紙)

- ・令和6年度岩倉市学校別教職員数について(別紙)

(生涯学習課)

- ・令和6年度の職員体制について
スポーツグループではグループ長が新中須統括主査から山内統括主査に変更となった。
- ・市民茶会について
4月27日(土)に史跡公園にて開催する。内容は、抹茶での接待、琴の演奏、焼き物の作品展示、チャリティーなど実施する。茶席料は、1席200円。
- ・地域学校協働活動推進事業について(別紙)
学校現場におけるコミュニティ・スクール導入の動きに併せて、令和6年度から岩倉中学校区4校で、令和7年度から南部中学校3校で、地域学校協働活動推進事業が始まる。内容については、別紙のとおりである。

(令和6年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

三須委員：中学生の荷物が重すぎると思います。年度替わりだけでなく、今後も続きますか。

教育長：中学生の場合、置き勉強についてはあまり話題にならないです。小学生の場合、持ち帰らなくてよいものは学校に置いておきましょうということで、置きスペースがあります。

三須委員：高学年はありますが、低学年はないと思います。

松本委員：低学年の場合、荷物が少ないと思います。

三須委員：子どもは置いてきてよいものまで持ち帰ってきますが、それ以前に中学生の荷物が重すぎて大丈夫なのかと思います。

押谷委員：生徒によって荷物の量に差があると思います。教員からも生徒の荷物を軽量化するような指導をする必要があると思います。

江口委員：鞆は、学校指定のナップサックですか。

三須委員：岩倉中学校は指定です。荷物が重くなり、姿勢も心配になります。

大村委員：南部中学校は鞆が自由ですが、宿題や忘れ物に気を使い荷物が多くなっています。

教育長：宿題や持ち物を忘れるというのは本人の意識の問題で、荷物の選別を計画的にできる力を身に付けないといけないと思います。教員からの指導も必要であるため、学校側にも伝えます。

押谷委員：学校からの連絡事項をタブレットの活用でできるように進んでいますか。

教育長：タブレットを活用している学校や学級もあると思います。

三須委員：主に、保護者用配信メールを活用していると思います。

押谷委員：タブレットを活用して3年程度経過していると思います。タブレットの寿命が5年程度として、次期更新を考えていかないといけないと思います。他の自治体ですが、中国製のタブレットを使用して、破損等の大きなダメージを受けていると聞いています。

事務局：タブレットの次期更新計画を作成すれば、国からの補助金がでることになっています。

押谷委員：すぐに破損するようなタブレットを購入しないでください。

教育長：現状、保有しているiPadは大丈夫です。

大村委員：給食の献立表についてですが、一昨年ぐらいから絵がなくなり文字ばかりになったと思います。今までは低学年でも見やすかったのですが、絵がないと献立の想像がしにくくなったと思います。

三須委員：五条川小学校には絵付きの献立表があります。

松本委員：教室用に絵付きの献立表は必ず1枚はあると思います。配膳する際に、児童たちも参考にしていると思います。

大村委員：保護者への配付用は絵付きではなくなったのですか。

三須委員：アレルギー対応でも必要なため、絵付きの献立表をいただいています。

押谷委員：絵付きの献立表があるなら、それを保護者全員に配付すればよいと思います。

教育長：教室に掲示しているものを保護者に配付しており、共通のものであると認識しています。

事務局：給食センターで印刷したものを保護者に配付していると思っていますので、再度確認をしておきます。

押谷委員：コロナ禍で集団登下校を中止した自治体では、特に困ったことはなかったと聞いていますが、本市の場合はどうですか。また、集合場所へ遅れる場合に連絡帳での伝達については復活しましたか。

大村委員：連絡帳については復活していません。

押谷委員：見守りボランティアの方々はどのようになっていますか。

大村委員：ボランティアの方々はまだ継続しており、それ以外に、旗当番として要所で保護者が立っています。

押谷委員：ボランティアの方々への指導にあたるのはPTAか、学校ですか。1年生は集団登下校があったほうがよいと思いますが、それ以外では必要ですか。

教育長：指導については学校がしています。本市の場合、コロナ禍であっても集団登下校を変わずに実施しています。

松本委員：通学班の列は距離を空けて並び、私語を謹んでいたと思います。

江口委員：不審者情報も多いため、防犯上も必要だと思います。

教育長：本市の学校区は広範ではないため、集団登下校することに問題はないと思います。例えば、統廃合をした広範な学校区では、バスの利用や保護者の送迎を可にするなど多様な対応をする必要があるため集団登下校を中止した自治体もあります。

松本委員：地域差が大きいかもしれません。

押谷委員：本市の場合は、引き続き、集団登下校をしていくということですね。

教育長：これまでは特に、問題意識はなかったです。

三須委員：五条川小学校区では、毎週木曜日の朝に保護者が旗当番をしています。

押谷委員：どのような順番で当番を回ってくるのですか。

三須委員：保護者全員で当番を回しています。

押谷委員：全員参加がよいと思うし、必要だと思います。

大村委員：曾野小学校区でも町内ごとに毎日旗当番をしています。

教育長：地域全体で見守りをさせていただき有難いと思います。

江口委員：登下校時に日傘の使用を認めていますか。

三須委員：自由になっています。

大村委員：日傘を使用する児童が一人いると雨の日と同じような隊形になるため、臨機応変に対応していく必要があります。

教育長：熱中症は怖いですから、暑い時期には勧めていかなければいけないと思います。次回は5月27日(月)、午後1時より曾野小学校で開催します。以上で令和6年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年5月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和6年5月定例教育委員会
開催日時	令和6年5月27日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	曾野小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、 三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主 事、飯田主任
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第21号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課) 議案第22号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第24号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第25号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第26号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第27号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 議案第28号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和6年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和5年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・6月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録承認

令和6年4月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。いよいよ今年度、岩倉中学校区4校において本格導入となり、学校運営協議会が学校毎に行われつつあります。5月23日（木）に4校合同の地域連携コーディネーターによる情報交換会を行いました。学校運営協議会の運営方法やボランティアの裾野をどう広げるかという話題があがりました。これまでに学校に関わってきた人たちに手紙を出すといった具体案も出ました。まだ始めたばかりで何から手を付けてよいか分からないという状況もありますが、定期的に情報交換会を開催し、進めていきたいと考えています。また、南部中学校区3校においては、準備委員会を発足し、5月25日（土）に第1回準備委員会を曾野小学校で開催しました。各校10名程度集まり、まずはコミュニティ・スクールとは何かという研修を行いました。8月に開催する第2回準備委員会では、コミュニティ・スクールで「目指すべき子ども像」をテーマとして話し合っていく予定です。

2点目は部活動の地域連携、地域移行についてです。令和5年度に推進計画を策定し、現在のところ2つの方策を検討しています。1つ目は指導者の比重を教員から地域人材へ移すこと。2つ目は、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へ拡充することです。

1つ目について、今年度はサッカー部と柔道部において、休日の活動は両中学校の合同練習を行う予定です。それに伴ってそれぞれの部活動に1名ずつ部活動指導員を配置しています。また、部活動指導員を増やすために、地域の人に部活動を見学してもらっています。さらに、愛知県の地域クラブ活動人材バンクシステムで求人を行っており、5～6名の方から応募があり、交渉を進めています。

2つ目について、中学生の受入れが可能な地域団体の一覧表を作成し、各学校で入会を進めています。特に今年から設立した岩倉フィットネスクラブについてはすぐに定員に達したそうです。今後も関係者の理解を得ながら進めていきたいと思えます。

3点目は保護者連絡アプリの変更についてです。5月からこれまでの「totoru」から「すぐーる」というアプリに切り替えました。岩倉市子どもまんなかアクションに基づいて、保育園や放課後児童クラブと保護者連絡アプリを一本化するという動きです。また、「すぐーる」には、岩倉市の子育て支援情報を「い〜わキッズ」として配信する機能が備わっているため、子どもの年齢に合わせた子育て支援情報を提供することができます。さらに13か国語に対応していることから、外国籍児童生徒の多い岩倉市には適していると思えます。岩倉東小学校では、これまで登録率の高くなかった外国籍児童生徒の保護者が100%登録したという話も聞いています。

4点目は、教育委員を対象とした各種研修会についてです。1つ目は市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が7月3日（水）13時30分から刈谷市にて開催されます。全ての教育委員が対象ですので、都合がよければご参加いただきたいと思います。特に松本委員については、今年度、監事に選任される予定ですので是非ご参加いただきたいと思います。2つ目は文部科学省が主催する全国市町村教育委員会研究協議会についてです。前期3回、後期3回の年6回開催されますが、前期後期それぞれ1回がオンライン開催となっています。前期のオンライン開催は6月27日（木）13時開始で、私も受講する予定ですので是非ご参加ください。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 21 号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 21 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 22 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）

原案どおり承認

申請者 公益財団法人愛知県教育振興会 理事長 橋本 新

事業名 親と子のつどい

目的 夏休みに開催する観劇会を通して、児童の豊かな心を育て、親子の触れ合いや心の交流を図る一環とする。

実施日時 令和 6 年 8 月 25 日（日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催場所 江南市民文化会館大ホール

教育長：文化庁の事業として実施するのですね。第 22 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 23 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）

原案どおり承認

申請者 一般社団法人愛知県設備設計監理協会 植田 亮

事業名 一般社団法人愛知県設備設計監理協会 50 周年記念（総合展示会、夢絵コンテスト、体験イベント）

目的 建築に興味がある小学生に建築設備の重要性、役割について周知するため。

実施日時 募集期間：令和 6 年 8 月 1 日（木）～8 月 31 日（土）

表彰式：令和 6 年 11 月 9 日（土）

開催場所 栄オアシス 21

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 24 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）

原案どおり承認

申請者 名鉄広見線活性化協議会会長 渡辺幸伸

事業名 広見線沿線なぞときゲーム「広見線マイスターからの挑戦状」「伝説のキノコをさがせ」

目的 名鉄広見線を含む地域の活性化と沿線の賑わい創出を図るため。

実施日時 募集期間：令和 6 年 7 月 1 日（月）～12 月 24 日（火）

開催場所 名鉄新可児駅から御嵩駅の沿線周辺地域

押谷委員：岩倉市は何か関係あるのでしょうか。
 事務局：名鉄沿線から裾野を広げていきたいと考えているのかもしれませんが。
 教育長：数年前から実施されているようですので、少しずつ広げてきているのでしょうか。
 江口委員：このイベントは1日で回ることができるのですか。
 事務局：1日で回ることができます。
 押谷委員：散策切符の金額はいくらですか。
 事務局：岩倉駅から乗ると、大人2,120円、小学生1,310円です。
 押谷委員：このイベントのために作られた切符なのでしょうか。
 事務局：そうではありません。
 押谷委員：そうであれば、後援名義を許可する必要もないと思います。
 教育長：広見線を利用する人が増えれば、まわりまわって岩倉市も賑わうことに繋がっていくのではないのでしょうか。扶桑町は後援していますか。
 事務局：扶桑町には現在申請中、江南市、大口町からはすでに許可が下りているそうです。
 松本委員：楽しいイベントだとは思いますが。
 押谷委員：イベントに参加することで岩倉駅から乗車する散策切符に特別割引等あれば、後援したいと思います。
 教育長：鉄道や歴史が好きな児童生徒は多く、参加者も集まるのではないのでしょうか。散策切符に特別割引等の特典があると嬉しいという意見を付したうえで許可したいと思いますがいかがでしょうか。
 全委員：異議なし。
 教育長：第24号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第25号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認
 申請者 あいち国際交流はなのき会 高田 潮子
 事業名 ベアテ・シロタ・ゴードン展・講演会
 目的 憲法第24条「男女平等」の条項を起草したベアテさんの功績を広く後世まで伝えることを目的とする。
 実施日時 令和6年7月9日(火)～7月31日(水)
 開催場所 愛知女性総合センターウィルあいち 1階

教育長：どのように周知するのでしょうか。
 事務局：ホームページには詳しく掲載されていなかったもので、チラシによる周知だと思います。
 教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。
 全委員：異議なし。
 教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第26号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認
 申請者 きっと今より輝く実行委員会 金治 弘樹
 事業名 どど～んと ずいほうたいこ
 目的 参加者がそれぞれの異なる能力や背景を尊重し、自己表現の可能性や誇りを感じ当事者を含む多くの市民が理解し合い共生する地域づくりを考える機会を得る
 実施日時 令和6年11月24日(日)13時30分～15時
 開催場所 岩倉北小学校 体育館(スマイルアリーナ)

松本委員：主催者の経歴には令和6年4月1日発足とありますが、最近、設立された団体なのですか。

事務局：瑞宝太鼓という団体は、全国的に非常に人気があり、招へいすることが難しいそうです。たまたま前日に下呂市で演奏をするので、岩倉市にも立ち寄ることができるという話を聞いた障がい者団体の方が是非岩倉市でも演奏会を開催したいと今回立ち上げたのが「きっと今より輝く実行委員会」です。

江口委員：継続されるわけではないのですか。

事務局：そうです。

松本委員：継続できればよいと思います。

教育長：これを機会に障がい者の方が太鼓を叩く活動に協力したいという人たちの繋がりが生まれるかもしれません。第26号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第26号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第27号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 不承認

申請者 リベルタサッカースクール 石田 貴志

事業名 サッカー無料体験会

目的 サッカーを通じたスポーツ振興、健康促進

実施日時 令和6年6月8日(土)

開催場所 さかき運動場 多目的コート

江口委員：イベント自体は無料ですが、最終的にはスクールの勧誘に繋がる可能性を考えると認可することはできないのではないのでしょうか。過去にもそういった理由で否決した事業もありました。

押谷委員：教育委員会が承認するまでの案件ではないと思います。

江口委員：内容としてはいいイベントですが、営利目的が全く排除されるかと言えば、そうではありませんし、教育委員会が後援する意味も不明瞭です。

教育長：第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、認可しないこととしてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、否決とさせていただきます。

議案第28号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 不承認

申請者 ダンススクールクルール 石田 貴志

事業名 ダンスの無料体験会

目的 ダンスを通じたスポーツ振興、健康促進

実施日時 令和6年6月23日(日)、6月28日(金)、6月30日(日)

開催場所 岩倉市生涯学習センター スタジオ

江口委員：議案第27号と同様に、イベント自体は無料ですが、最終的にはスクールの勧誘に繋がる可能性を考えると認可することはできないと思います。

教育長：第28号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、認可しないこととしてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 28 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、否決とさせていただきます。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和 5 年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について (別紙)
- ・令和 6 年 6 月議会について

補正予算を 3 件提出した。1 件目は、曾野小学校の屋内消火栓設備の屋外埋設管等で漏水が生じていたことから、緊急に修繕の必要が生じたが、修繕料に不足が見込まれることから修繕料を 18,282 千円増額する。2 件目は、愛知県が実施する令和 6 年度のキャリアスクールプロジェクトのモデル校に岩倉北小学校が選定されたことから、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等に取り組むための委託料を 70 千円増額する。3 件目は、岩倉南小学校に通級指導教室を開設するため、ルームエアコン、パーテーション、昇降テーブル等の備品購入費を 2,095 千円増額する。

- ・修学旅行・野外学習関係について

五条川小学校 5 月 23 日 (木) ～ 5 月 24 日 (金)

岩倉中学校 5 月 27 日 (月) ～ 5 月 29 日 (水)

南部中学校 5 月 28 日 (火) ～ 5 月 30 日 (木)

6 月には、岩倉南小学校・曾野小学校が予定されている。

- ・令和 6 年度の中学生海外派遣事業について

中学生海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新モンゴル小中高一貫学校の中学生とオンライン上での交流を続けてきたが、令和 6 年度からモンゴルへの派遣を再開する準備を進めている。これまでに、面接による選考会と、その後の抽選会を経て、24 名の申込者から 10 名の派遣団員を決定した。5 月 25 日 (土) に第 1 回目の事前研修を行い、その後、第 2 回・第 3 回と研修を行ったのち、壮行会・結団式を行い、モンゴルに向けて出発する。派遣期間は 8 月 3 日 (土) ～ 10 日 (土) で、派遣先はモンゴル・ウランバートル。

- ・岩倉北小学校・岩倉東小学校の運動会について

岩倉北小学校・岩倉東小学校の運動会が 5 月 25 日 (土) に開催された。市長・教育長をはじめ、教育委員会事務局職員も岩倉北小学校と岩倉東小学校を各々 50 分程度観覧した。

- ・コミュニティ・スクール準備委員会について

5 月 25 日 (土) 午後 2 時から南部中学校区 3 校の第 1 回コミュニティ・スクール準備委員会が曾野小学校にて合同で開催した。令和 7 年度からのコミュニティ・スクールの実施に向けて、岩倉東小学校・曾野小学校・南部中学校関係者が集まり、愛知教育大学教授の風岡先生の講演をはじめ、学校ごとの関係者による自己紹介や意見交換等が行われた。

(生涯学習課)

- ・令和 6 年 6 月議会について

補正予算を 2 件提出した。1 件目は、中本町区が実施する山車のからくり人形修繕に係る経費が見込んでいた金額よりも高くなったため、文化財保護費中、山車に係る市指定文化財修復費補助金の予算を 180 千円増額する。2 件目は、史跡公園内の案内看板の支柱が腐食し強風により折れたことに伴い、支柱を更新するための修繕料を 434 千円増額する。

(令和 6 年 6 月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：補正予算案として史跡公園の看板の修繕料がありました。支柱のみの更新に43万円は高くないですか。以前に看板を更新した経験がありますが、その時は、看板、支柱全ての更新を含めて40万円くらいだったと思います。

事務局：大きな看板ですので、万が一の倒壊を防ぐため、支柱の下部をコンクリートで巻きあげ補強する工事が必要となり、40万円以上はかかるとのことでした。

教育長：見積合わせも行われますので、このままの金額ではないかもしれません。

押谷委員：市の管轄する看板が万が一倒壊し、人に当たってしまったような場合は、市が補償するのですか。以前に看板を更新した際、業者が保険に加入しており、万が一の場合にもその保険から賄われると聞きました。

事務局：そういった場合には、市が加入している保険から賄われます。

松本委員：6月12日（水）の五条川小学校の学校訪問は帳簿点検だけなので、教育委員は出席しないということではよかったですか。研究発表の際に、学校訪問を兼ねるといえるのでしょうか。

事務局：その通りです。五条川小学校の研究発表は11月7日（木）です。

江口委員：教育長報告の中で、地域の方が部活動の見学を行ったとありましたが、どのスポーツなのでしょう。

教育長：バレー部等だったと思いますが、詳細を把握していません。スポーツ協会にアンケートをとった際に中学生の指導が可能と回答した方に手紙を出して、部活動の見学をしていただくよう案内をしました。何人かの方が見学されたと聞いています。

江口委員：全国的には人材不足が言われていますが、連携できそうですか。

教育長：顧問がやっている役割を全て担ってもらおうとするとハードルが高いです。しかし、現在、サッカー部と柔道部に入っている指導員は、全ての役割を担ってもらっています。

押谷委員：地域連携して外部の指導員に入ってもらった際に、部活動中に生徒が怪我をしたり、指導員の不適切な行為があったりした場合の責任主体はどこになるのですか。

教育長：学校の部活動に外部の指導員が入っているだけなので、責任主体は学校です。また、地域クラブに移行した場合の責任主体については、難しい問題であり、まだ決まっています。

押谷委員：外部から指導員を招くにあたり、人柄やコンプライアンス意識、指導方法等が適切かどうかはどうか確認するのでしょうか。

教育長：教員免許やJ S P Oという全国的なスポーツ組織の公認資格を持っている者を採用すれば、一定の歯止めはあります。また、指導方針がバラバラにならないように、擦り合わせができるような機会を設けることを検討しています。また、子どもたち自身にも地域移行について考えてもらうために、その課題等を投げかける動画を作成しましたので、今からご覧ください。（動画視聴）

押谷委員：最近の子はYOUTUBEでも倍速で再生して、面白くないと次の動画に飛ばしてしまいます。動画は19分程度でしたが、視聴する子は限られないのでしょうか。

教育長：動画だけではなく、具体的な質問を投げかけたりして、一部の子に限られないように意見を集めています。

押谷委員：学校健診の際に、文部科学省からの指示で男子も服を着用して実施することになったと養護教諭から説明を受けました。服の上からでは、外傷等いろいろな病気を見逃す機会が増えてしまいます。そんな状況で健診を行って、身体の異変を見逃した責任を学校医に問われては困ります。また、服の上から聴診器を当てるのか、服の中に聴診器を入れてもよいのかといったルール等をしっかり決めてもらいたいです。

教育長：それについては、服をめくって聴診器を当てると決めてあり、保護者にも文書にて同様の説明をしています。

押谷委員：その線引きが決まっています。保護者に通知しているのであれば、それを学校から校医に伝えてほしいです。また、学校健診を受けることが苦痛でPTSDになる人もいると聞きます。

お互い合意のうえで健診を行っていることを文書で取り交わす等して、しっかりと担保してほしいです。

教育長：保護者へ通知している内容について、養護教諭から学校医へ周知するよう指示があったはずですが、そこを改めて徹底しなければいけません。次回は6月24日（月）、午後1時より岩倉中学校で開催します。以上で令和6年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年6月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主任

1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。岩倉中学校区4校では、コミュニティ・スクールが導入され、1回目の学校運営協議会が開催されたところです。学校によっては、各校に配置している地域連携コーディネーターが会議の取り回しを行うなど、主体的に活動をしています。地域連携コーディネーター同士の情報交換会についても、生涯学習課の所管で実施しており、その中でボランティアの募集をどうするかなど様々な意見を共有しながら、積極的に活動をしています。一方、南部中学校区3校では、第1回目の準備委員会を開催し、第2回目を8月21日（土）に開催する予定です。

2点目は、市小中学校PTA連合会の教育懇談会についてです。毎年度実施しており、今年度は8月1日（木）にアデリア総合体育文化センターで行います。今年度は、愛知県小中学校PTA連絡協議会と合同で実施し、情報交換を行うことになっています。通常の小中学校PTA連合会のメンバーに県のPTA役員や行政担当者などもオブザーバーで参加します。本市ではコミュニティ・スクールを導入して間もないため、コミュニティ・スクールとPTA活動の関わり方を議題にしようと考えています。コミュニティ・スクールの導入に伴い、PTA活動がどのように変わっていくべきかを議論する予定としています。

3点目は、教育委員を対象とした各種研修会についてです。7月3日（水）午後1時30分から刈谷市にて開催される市町村教育委員会連合会定期総会・研修会には、松本委員、大村委員と一緒に参加する予定です。特に松本委員については、今年度、監事として選任される予定ですのでよろしく願います。また、文部科学省主催の全国市町村教育委員会研究協議会は、前期3回、後期3回の年6回開催され、そのうちオンライン研修は6月27日（木）午後1時に開催されます。分科会は、地域と学校の連携・協働というテーマで割り振られていますので、興味のある委員は、教育長室で一緒に聞いていただけますので、よろしく願います。

4点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。前年度から有識者等で部活動検討懇談会を行っています。その中で、2つの方策を決めました。1つ目は、学校部活動に地域人材を活用していくこと、2つ目は、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へ拡充することです。現在、子ども未来寄合のオンライン会議で、小中学生の様々な意見を聞いています。今年度も、前年度同様、部活動検討懇談会を実施しますので、子どもたちの意見の生かし方や推進計画の進捗等、引き続き議論をしていきたいと考えています。

5点目は、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業（生成AIの校務での活用に関する実証研究）」についてです。今年度、本市は文部科学省が行う生成AIの校務での活用に関する実証研究に実証地域として参加しています。目的は、生成AIを使って教職員の校務の負担軽減と、児童生徒一人一人にあわせた学習環境を提供することです。利用者は、市内小中学校に在籍するすべての教職員となります。学校が管理している校務系、学習系システムのデータから民間事業者が開発した生成AIを使用し、学習プランの提案や個々の生徒にあわせた教育支援を受けることができるようになります。また、実証事業に参加するという保護者宛ての通知文書も近日中に各学校から配付する予定です。

6点目は、中学校教科書の採択についてです。教科書の改訂は4年に1回で、今年度は、中学校の教科書採択の年です。現在、尾張西部教科用図書採択地区協議会で、検定教科書の調査、研究が行われています。それを受けて、7月定例教育委員会で教科書を決定することになります。本日、委員の皆様にご各社の教科書をお持ち帰りいただき、7月までに目を通して、教科ごとにご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。お持ち帰りいただく教科書は一部の教科となりますが、全教科の教科書は、江南市の図書館、一宮市の教育センター、稲沢市の中央図書館などで展示もされています。

以上、1学期も間もなく終了します。修学旅行等の主要行事は概ね終了しました。この期間を振り返って、子どもたちが夏休みを有利に過ごせるように各校に指導を促したいと思っておりますので、よろしく願います。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 29 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：これまで医師会の会長を委員としています。医師会の会長が変更されたことにより新たに委員に委嘱するものです。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 29 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 29 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・令和 6 年 6 月議会について

補正予算は全て可決された。曾野小学校の屋内消火栓設備の修繕料として 18,282 千円、岩倉北小学校で実施するキャリアスクールプロジェクト事業の委託料として 70 千円、岩倉南小学校で開設する通級指導教室の備品購入費として 2,095 千円を増額補正した。一般質問は、榎谷議員を始め 6 名の議員から質問があった。

・修学旅行及び宿泊を伴う野外学習について

修学旅行 岩倉南小学校 6 月 20 日（木）～6 月 21 日（金）

曾野小学校 6 月 25 日（火）～6 月 26 日（水）

9 月には、岩倉北小学校・岩倉東小学校が予定されている。

野外学習 五条川小学校 6 月 20 日（木）～6 月 21 日（金）

曾野小学校 6 月 7 日（金）～6 月 8 日（土）

9 月には、岩倉北小学校で予定されている。

（生涯学習課）

・市民体育祭について

令和 5 年度は 4 年振りの開催で準備を進めていたが、当日に降雨で中止となった。今年度は 5 年振りの開催となる。開催方針の確認のため、6 月 5 日（水）に第 1 回目の実行委員会を開催した。久しぶりの開催であるため、従前の内容をベースに準備を進めていくことに決定した。開催方針については各区に対して通知を送付した。

・令和 6 年 6 月議会について

補正予算は全て可決された。文化財保護費の市指定文化財修復費補助金として 180 千円、史跡公園内の案内看板修繕料として 434 千円を増額補正した。一般質問は、谷平議員から質問があった。

（令和 6 年 7 月行事予定について）

・予定表のとおり。

（その他）

・中学校用教科書種目別採択について

6 自由討議

松本委員：教育長報告で話のあった「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の生成 AI について、実際に活用するのはだれですか。

教育長：すべての教員です。強制はしませんが、教員が生成A Iを使用できる環境が整うということです。

松本委員：逆に仕事量が増えそうな気がします。

教育長：生成A Iは、使用方法によっては便利なものです。すでに、市販のチャットG p tを使用している教員もいます。例えば、漢字が苦手な児童がいたとして、その児童向きに個別のプリントをすぐに作成することができますし、間違えた問題から応用問題を作成することもできます。

松本委員：生成A Iを活用するかどうかは教員しだいですか。

教育長：得意ですでに活用している教員は、仕事の効率化に繋がることを分かっています。活用していない教員に対しても研修を実施します。生成A Iを活用して、少しでも仕事の効率化を図っていければと考えています。

松本委員：何年間、実施するのですか。

教育長：実証研究に参加するのは今年度だけです。夏休み以降、使用可能となる予定です。1月頃まで使用して、どのような効果があったのかを文部科学省が検証するため、本市は協力することになります。

今回は7月29日（月）、午後1時から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和6年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年7月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が7点あります。

1点目は、コミュニティ・スクールについてです。これまで岩倉中学校区4校では、3回の地域連携コーディネーターの情報交換会を実施しました。それぞれの学校でボランティアの組織化が少しずつ進んできていると思います。8月1日（木）開催の愛知県PTA情報交換事業では、コミュニティ・スクールの導入に伴うPTA活動の在り方について意見交換をする予定です。

2点目は、教育委員を対象にした各種研修についてです。7月3日（水）に刈谷市で開催された愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会に、松本委員、大村委員と私で出席してきました。総会において、松本委員が監査委員に選出されましたのでよろしく願いいたします。総会後の研修会では、「アスリートとして生きる」という演題で箱根駅伝に4年連続出場した糟谷悟氏の講演を聞きました。6月27日（木）に文部科学省が主催した市町村教育委員会研究協議会には、私がオンラインで参加をしました。内容としては、地域と学校の連携・協働部会で意見交換を行いました。どの地区でも共通の悩みは、ボランティアの輪をどうやって広げていくかということでした。

3点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。7月10日（水）に令和6年度第1回目の部活動検討懇談会を開催しました。今年度から導入した合同部活動や部活動指導員の配置状況、さらに中学生が参加可能な地域活動の紹介などを踏まえて議論をしました。今後は、さらに地域連携・地域移行を進めるためのモデルケースを増やしていきたいと思います。

4点目は、教育振興基本計画に係る令和5年度の点検評価についてです。例年、この時期に実施しています教育振興基本計画の評価部会は、7月12日（金）及び7月19日（金）に、令和5年度の事業に対して評価委員の意見を伺いました。授業デザイン研究会の取り組み、コミュニティ・スクールの導入など、新たに充実しつつある事業などについてご質問やご意見をいただきました。議論の結果は、8月19日（月）の定例教育委員会で、委員の皆様からもご意見を伺い、承認していただく予定になっていますのでよろしくお願いいたします。

5点目は、文部科学省が行っている生成AIの校務活用に関する実証研究についてです。本市は実証研究の検証地域で、株式会社ベネッセコーポレーションが開発した教育用チャットgptの汎用版については、7月24日（水）から先行して五条川小学校にリリースされました。すでに五条川小学校では、授業における児童の振り返りを生成AIに報告して類型化するなど、様々な活用をしています。全校での活用の開始は、7月30日（火）からです。それぞれの教員が有効な活用方を創造的に試してもらいたいと思っています。

6点目は、県立中高一貫校などの動きについてです。令和7年4月より開校する明和高校、津島高校、半田高校、刈谷高校の第1次導入校は、7月20日から8月31日にかけて学校毎に説明会が開催されます。今後の日程は、入学選抜試験として願書受付が12月2日から12月6日まで、一次試験が1月11日、面接が1月18日、合格発表が1月24日の予定です。なお、同年の令和7年より佐屋高校、武豊高校、豊野高校、御津あおば高校には、フレキシブルハイスクールが開校します。豊橋には、県立夜間中学校も開設する予定です。さらに令和8年4月からは、美和高校、時習館高校、豊田西高校、西尾高校、日進高校、愛知総合工科高校の6校に第2次導入校として中高一貫校ができ、小牧高校と一宮高校に夜間中学校が開設される予定です。

7点目は、岩倉市出身のアスリートについてです。2023年にジョージアで開催されたスノーボード・ビックエアの世界選手権で日本人初の金メダルを獲得した長谷川帝勝氏が7月11日（木）に市長を表敬訪問しました。現在は、オフシーズンであり、岩倉市スポーツ協会から特別賞を授与されたので、その場で伝達をしました。現在、パリでオリンピックが開催されていますが、彼は2026年のミラノオリンピックで活躍する可能性がある選手ですので期待したいと思います。

夏休みは、多くの教員研修が予定されていますので、この機会に教育の質の向上を目指したいと思っています。報告は以上です。

4 協議事項

議案第 30 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について (学校教育課)

議案第 31 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 原案どおり承認

申請者 東海つばめ学習会 岩倉教室 岩田 卓也
事業名 子どもたちに「音楽を届ける」プロジェクト
目的 夏休みのレクリエーション
実施日 令和 6 年 8 月 11 日(日)
開催場所 岩倉市民プラザ 多目的ホール

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 31 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 31 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 32 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社 片山 安茂
事業名 中村 滉己 津軽三味線・民謡 リサイタル ACOUSTICS
目的 芸術文化振興と健康福祉に寄与
実施日 令和 6 年 12 月 7 日(土)

押谷委員：岩倉出身者でもないのに後援するのは、古典的な民謡だからですか。

教育長：幅広く音楽活動や文化活動を推進することも教育委員会の所管です。

事務局：指定管理者である日本環境マネジメント株式会社の自主事業です。岩倉市出身の音楽家とコラボレーションをする場合もありますが、全国で活躍されている方を本市に招聘して知ってもらおう活動もしています。

教育長：第 32 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 32 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和 6 年度岩倉市教育研究会教育講演会について

8 月 23 日(金) 午前 10 時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールにおいて、教育講演会が開催される。演題は、「『みんなが一緒』をやめて周囲を巻き込む。－発達障害の理解と支援－」で、愛知県医療療育総合センター中央病院子どもこころ科部長の吉川徹氏の講演が開催される。開会事業は午前 9 時 50 分から開始する。

- ・秋の小学校運動会及び中学校体育大会について

岩倉北小学校及び岩倉東小学校は、5 月 25 日(土)に運動会を開催した。その他の小中学校では、9 月から 10 月にかけて運動会、体育大会が開催される。改めて案内をするが、9 月 21 日(土)に南部中学校の体育大会、9 月 28 日(土)に岩倉南小学校と曾野小学校の運動会、10 月 3 日(木)に岩倉中学校の体育大会、10 月 19 日(土)に五条川小学校の運動会が開催される。

- ・教育振興基本計画の評価部会について

第1回が7月12日(金)、第2回が7月19日(金)に開催した。現在、点検及び評価を受けて点検評価報告書の取りまとめをしている。8月19日(月)の定例教育委員会で議題とする予定である。

(生涯学習課)

・山車宵祭りについて

昨年、3年振りに地元の神事としてのお祭りである夏の山車の宵祭りが、下本町と中本町の合同で岩倉祇園宵祭りとして開催された。今年は、祇園宵祭りが8月3日(土)に開催され、岩倉街道を曳き回して、くすのきの家でセレモニーとからくりの実演が行われる。セレモニーが午後6時30分、からくり実演は午後7時からで雨天は中止となる。天王宵祭りが8月24日(土)に開催され、午後4時30分からからくり実演、その後に山車曳き回しの予定で、雨天の場合は中止となる。

・直近に実施したイベントの報告について

7月7日(日)に開催した青少年剣道大会は、34団体235名の参加であった。同日開催の生涯学習センターフェスティバルは、1,702名の参加で、昨年度の1,501名からさらに多くの参加があった。令和元年度が1,530名であったので、コロナ禍以前よりも多くの参加があった。7月14日(日)開催された第30回セントラル愛知交響楽団の定期演奏会は、248名が来場した。

(令和6年8月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

押谷委員：英語の教科書は、自分が小学生の頃からNEW HORIZONを使用していますが、中高一貫校がほとんど使用していないのはなぜですか。

教育長：中高一貫校は、私立学校ですので独自に教科書の採択をしています。

押谷委員：50年以上前から継続的に使用し、他の出版社が採用されないのが疑問です。

教育長：継続的な使用は他の教科でもあります。どの教科も特徴があり甲乙付けがたいです。

押谷委員：英語教育が伸びていないのであれば、違うアプローチがあってもよいと思います。

松本委員：どの教科も教科書の使い方次第だと思います。

三須委員：章単位で区切っているのがNEW HORIZONだけで、ストーリー的にまとめられていたので、分かりやすいと思いました。

江口委員：過去に比べて内容も細かくなったと感じます。

教育長：英語は新学習指導要領になってからすごく内容が増えています。単語数だけで3倍か4倍になっています。現在、英語はデジタル教科書と併用をしており、発話練習や対話練習などもできます。

松本委員：デジタル教科書は、児童・生徒が自分のタブレットにダウンロードするのですか。

事務局：クラウド方式ですが、アプリのダウンロードは必要です。

松本委員：無償ですか。

事務局：英語のみ無償です。

押谷委員：夏休み期間中の学校のプール開放は実施していますか。

教育長：実施していません。

押谷委員：プール開放がないのであれば、夏休みにどこにも連れていってもらえない児童に対して、民間のプールへ連れて行くことができればよいと思います。

教育長：プール開放が中止になったのは、学校内でのプール授業がなくなったのも原因の一つですが、以前から熱中症対策でプール開放を中止することが増えていました。また、参加する児童も限られるため登下校時の児童数も少なく、安全面も考慮して中止になったと思います。

松本委員：一方、夏休み期間中の児童館は、普段よりたくさんの児童が施設を利用しますが、プール開放が中止になったことで施設に児童が溢れかえっている状況です。

教育長：全ての学校内に放課後児童クラブ施設があるのも大きいと思います。学校の屋内運動場に空調設備が配置される予定がありますので、アリーナも使用できるとよいと思います。

押谷委員：屋内運動場の空調設備の設置は決定していますか。

事務局：今年度の実施設計をしており、令和7年度に工事の予定です。

押谷委員：強力な空調設備を設置しないと効果がないと思います。

事務局：断熱工事は実施しませんが、設計業務のなかで熱量等の計算をしたうえで、空調設備の効果を上げるために室内機や室外機の必要台数を決めています。

教育長：令和7年度になってからの工事予定ですので来年の夏までには間に合わないと思います。

押谷委員：現在、以前にも増して新型コロナウイルス感染症が流行しています。問題なのは検査を拒否する人がいることです。集団感染の恐れがある職業に就いている人でも検査をしない場合があります。検査しないなら、感染症が落ち着くまで休むとか、状況をみてマスクを着用することは必要です。5類に移行後は、感染症対応が個人の良識の問題になっています。また、学校のトイレ清掃も、清潔に保つためにも定期的に業者に頼んでもよいと思います。

大村委員：学校から子どもに配布されたチラシの件についてですが、過去に後援名義使用の承認を受けていたとしても、3年に1回程度は審査してはどうですか。

教育長：過去に承認実績があるものを毎回、議案にすると膨大な量になりますので、決裁行為で承認をし、年に1回は表にまとめて定例教育委員会で報告をしています。もし、再審査してほしい案件があれば報告してください。

次回は8月19日（月）、午後1時から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和6年7月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年8月19日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

の資料をご覧くださいながらお願いします。

まず「選定資料」をご覧ください。全ての教科書の選定に当たっては、5つの観点で研究されております。その観点について、国語の資料を使用して確認しますので、国語の資料をご覧ください。左の列がその観点になっております。

1つ目は「学習指導要領との関連」、2つ目は「あいちの教育の基本理念」との関連、3つ目は「内容」で「内容の選択」「内容の程度」「内容の構成」、4つめは「表記・表現及び使用上の便宜等」、5つめは「印刷・造本等」となっており、教科書ごとに研究が進められ、このようにまとめられております。

もう1つの資料は、「選定理由書」です。先の協議会で選定されました教科書について、5つの観点からその理由が示されております。その中で、特に決め手となったもの、特徴的なものをピックアップし、説明をさせていただきます。

国語は、4社の教科書について、協議されました。その結果「光村図書」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」「内容の程度」です。どの出版社も、幅広い分野から内容がバランス良く配置され、主体的に学習できるよう工夫されていますが、特に「光村図書」は、学習目標やねらいに沿った教材が選択されており、身に付けさせたい力が明確です。実生活や将来に生きる情報活用の方法を学ぶことのできる多様な教材が選択されており、また、言語活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育めるように工夫されています。また、どの教科書も、生徒の発達段階に配慮されており、QRコンテンツ、二次元コンテンツを充実させ、発展的学習、個に応じた学習を支えるよう配慮されています。特に「光村図書」は、各教材が系統的・段階的に位置づけられており、3年間を通して習得と活用を繰り返しながら、目指す資質・能力が高まるよう工夫されており、十分に配慮されています。

次に、「書写」についてです。4社の教科書について、協議されました。その結果「教育出版」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。どの教科書においても、毛筆で学習した内容を硬筆で生かせるように構成されていました。また、各社、学習の進め方や学習のポイントを示すなどの工夫がされていました。特に「教育出版」は、生徒自ら学習手順がわかるように、学習ステップがわかるアイコンを提示しています。「試し書き」があることで、学習目標と照らし合わせて自らの課題が設定しやすくなっています。「学習を生かして書く」「学校生活に生かして書く」では、習得した書写の力を、教科横断的な学習活動や日常生活に活用できる例がたくさん挙げられており、十分に配慮されています。

次に、「社会（地理的分野）」についてです。4社の教科書について、協議されました。その結果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。各社、新しい学習指導要領に沿った深い学びにつながる補充・発展的な学習のまとめのページを設けています。特に「東京書籍」は、導入からまとめまでの一連の流れが単元だけでなく章を通して作成されており、生徒が主体的に社会的な事象を多面的・多角的に捉え、対話的な学習を促すように工夫が多く見られます。また、各社とも生徒の興味・関心を高める写真や資料を適切かつ効果的に配置し、よく工夫されていますが、使用される写真の撮影年代では、「東京書籍」は新しい資料を多く使用しており、また撮影年代も明確に掲示され、地形図もシンプルな色合いで見やすいよう配慮がされています。

次に、「社会（歴史的分野）」についてです。9社の教科書について、協議されました。その結果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」「表記・表現及び使用上の便宜等」です。どの出版社も、基礎的・基本的な知識や概念、技能の定着や深い学びに対応できるように意図して編集されていますが、特に「東京書籍」は、思考力・判断力・表現力を生かした活動を組み込んでいます。「調査活動の技能」育成の点では、考察や発表の方法についても具体的に示されており、取り組みやすい内容になっています。また、各社、漢字や仮名遣いが適切でわかりやすい表記がされています。この中で、「東京書籍」と「日本文教出版」の各ページにある「年表」の表記は見やすさの点でも特に優れています。

次に、「社会（公民的分野）」についてです。6社の教科書について、協議されました。その結

果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」「内容の構成」です。各社とも、幅広い視野から社会的事象の意味を理解し、考察できるように、分かりやすい文章で記述されています。特に「東京書籍」は、新聞記事の資料数が相対的に多く、身近な出来事と結び付け、社会の変化に対応した内容となるよう工夫しています。また、各社、言語活動の充実を図る学習や、補充的・発展的な学習を適切に配列しており、各時間の「学習課題」と「振り返りの問い」を一体として掲載する形は、多くの教科書で見られます。特に「東京書籍」では、単元を貫く学習課題を立てて、1時間の学習課題で学習を深め、節ごとの課題に取り組むという課題解決学習ができるよう工夫されています。

次に、「地図」についてです。2社の教科書について、協議されました。その結果「帝国書院」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」「表記・表現及び使用上の便宜等」です。両社とも、世界は州、日本は地方ごとに一般図や、各種資料を適切に配列し、地域的特色を捉えやすくなるよう構成されています。「帝国書院」は、「地図で考える持続可能な社会」を特設し、地図や資料を関連付けて包摂的・横断的に学びに取り組むことができるように工夫されています。両社とも、記号・用語等の表記が統一され、地名にルビが振られています。学習上重要な地名には、欧文が併記され、視覚的にとらえやすくなるように大きく表示されています。また、タイトルやページ番号、地図資料の配色等の統一が図られています。「帝国書院」は、すべての地図に凡例、陸高と水深が記載されています。また、地域の特色が具体的に読み取れるように、凡例の記載内容を地域によって変えています。さらに、目次のページにも、歴史の「歴」、公民の「公」等のマークが付けられており、他分野の学習に活用しやすくなるように十分に工夫されています。

次に、「数学」についてです。7社の教科書について、協議されました。その結果「啓林館」が選定されました。選定の決め手となったのは、「愛知の教育の基本理念との関連」「内容の選択」「内容の構成」です。「啓林館」は、対話による学習を大切にし、協働的な学びを通して友達の考えのよさを知り自分の考えを深められるように編集されています。さらにSDGsなどの今日的な課題や、日常生活の中にある場面など、実社会と関連する題材を取り上げることで、学んだことを生かし主体的に学習を進め、その単元で学んだ数学のよさを実感できるようによく工夫されています。また、「ひろげよう」で、既習事項をもとにして、生徒が課題を発見し、答えを予想するなど、真理を求める態度を養えるようにしたり、問題解決の場面で数学的な見方・考え方が生かされる様子を顕在化したりすることで、資質・能力が育成できるように工夫されています。さらに、「学習のとびら」で身近な題材を取り上げたり、「話し合おう」で今後の学習に見通しをもたせたりするなど、主体的・対話的に学習に取り組める内容が選択されています。そして問題を解決したあとにその結果を振り返って考えたり、発展的に考えたりする場面を設定できるようにすることで、数学が生活や社会で有用に働くことを実感できるようにするなど工夫がなされています。

次に、「理科」についてです。5社の教科書について、協議されました。その結果「教育出版」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」「表記・表現及び使用上の便宜等」です。どの出版社も探求の仕方を身に付けられるよう工夫されていますが、特に「教育出版」は、各単元および、各章の初めに既習事項とのつながりを示し、「探究の進め方」を折り込みページで確認でき、育てたい資質・能力のつながりを意識した構成・配列になっています。また、巻頭に「探究の進め方」を配置し、探究学習の過程が分かりやすく示されているとともに、単元ごとに、疑問から課題を設定して探究の過程を繰り返し取り組める工夫がされています。また、観察・実験の進め方について、どの教科書も安全に行うための注意事項を分かりやすく掲載し、安全面に配慮されています。特に、「教育出版」は、実験の説明で、「注意」「禁止」と見出しを目立つように配置し注意喚起しており、安全面によく配慮されています。

次に、「音楽」についてです。2社の教科書について、協議されました。その結果「教育出版」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」「内容の構成」です。

両社とも、主体的・対話的で深い学びを導く工夫がなされていますが、特に「教育出版」では、

「話し合おう」で、言語活動に重点を置き、音楽的な見方・考え方を働かせて主体的・対話的に学び合うことができるよう工夫されています。さらに、「Sing! Sing!」や「Let's Try!」で、学習に必要な知識及び技能を習得し、WEB上の動画等を活用し、思いや意図をもって表現するために必要な技能が無理なく身につくよう配慮されています。WEB上の資料には、学習に役立つ出版社独自の情報や演奏動画などの音源も大変充実しており、楽曲について視覚的にも捉えやすく個別最適な学びに向けた工夫がなされています。

音楽〈器楽〉についても、両社とも、明確な学習のめあてのもと、生徒の興味関心に配慮した教材が豊富に用意されており、主体的な学習が引き出されるよう扱いが工夫されていますが、特に「教育出版」では、和楽器と諸外国の楽器について、音色や音の出る仕組み等を比較したり、楽器の構造や歴史を調べたりするなど、その共通性と固有性を考えさせ、世界に視野を広げることができるよう一層の工夫がされています。また、他者と協働しながら表現を工夫したり、音楽や演奏のよさや価値を考えたりする学習を展開するため、比較し整理したことをもとに「話し合おう」で共通点や相違点の意見交流を行うなど言語活動が充実するよう配慮され、より深い学びに導いています。技能の習得においては、「まなびリンク」で、個別に模範演奏や演奏の仕方など出版社独自の豊富な動画を見ることができるとともに、個々の技量に応じて、主体的に段階的に技能を身に付けられるよう工夫されています。

次に、「美術」についてです。3社の教科書について、協議されました。その結果「日本文教出版」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。3社とも、国内外の文化や特色のある作品を掲載することで、美術科の学習が日常生活や社会とのつながりを示す編集になっています。また、他教科との関連についても、学習が深められるように配慮されています。特に「日本文教出版」は、表現と鑑賞の関連を重視した構成で、第1学年では基礎・基本を重視し、第2・3学年では、文化の継承や現代作品を主題に扱う等、より社会的な視点で学べる系統的かつ多様な題材の配列となっており、他社にはない特徴となっています。また、全ての題材に「鑑賞の入り口」「学びのはじめに」が記載されており、主体的に学ぶ意欲を高められる構成となっています。さらに、図版や生徒作品に説明文や作者の言葉を添えて掲載するとともに、題材ごとの造形的な視点を提示することで、効果的に鑑賞できるように工夫されています。

次に、「技術・家庭」についてです。3社の教科書について、協議されました。その結果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「愛知の教育の基本理念との関連」「内容の選択」「表記・表現及び使用上の便宜等」です。どの出版社も、多種多様な職業人の写真やメッセージがまとめられており、社会人・職業人として自立に向けたキャリア教育が推進できるよう配慮されています。特に「東京書籍」では、技術分野は、「技術の匠」、家庭分野は、「プロに聞く!」において、社会で活躍している技術に携わる人々に着目し、「ふるさとあいちの文化・風土」を想起させる産業教育の発展を紹介し、豊かな文化を創造できるようにしています。また、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うようにも配慮され、職業観・勤労観を育むとともに、学習をさらに深めたり、調べたりして、将来につなげられるよう工夫されています。また、3社とも、具体的な実践例が多数用意され、実践的・体験的な学習を充実させられるよう配慮されています。特に「東京書籍」は、問題解決的な学習過程を重視し、問題解決のプロセスを「Warm up」で丁寧に説明するとともに、「生活の課題と実践」で、より具体的に解説し、生活の中で自ら問題解決に取り組むことができるように工夫されていました。さらに、「東京書籍」のみ、「学習のまとめ」で、「学習したことを確かめよう」と重要語句が関連ページとともに示されており、大切な用語の確認や振り返りに活用しやすいように工夫されています。また、多くのページに「せいかつメモ」として関連する詳しい説明が示され、生徒の興味関心を深められるよう工夫されています。

次に、「保健体育」についてです。4社の教科書について、協議されました。その結果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」「内容の程度」です。どの出版社も、図表、イラスト、写真などが多用されており、生徒が興味・関心をもって主体的に学習し、課題解決に見通しがもてるように工夫されています。ただ、大日本図書については、写真や統計・資料のデータがやや古く、新しい情報の選択という点で、物足りなさを感じます。また、

どの出版社も、課題解決的な学習、習得した知識・技能を活用する学習が位置づけられており、生徒たちにとって主体的・対話的に取り組みやすい内容となっています。学習したことを実生活に結びつけながら、学びを生かすことができるよう工夫されています。特に「東京書籍」は、導入では課題の発見につなげることができるような多様な活動の工夫が施され、主活動においては、多様な活動を通して、習得した知識・技能を活用しながら思考を深めることができるような工夫が施されています。また、多数のデジタルコンテンツが二次元コードから展開できるようになっており、解説動画・実験動画・実習動画・アニメーション動画、CGシミュレーションなどに加え、他教科や別単元の関連資料ページ、外部HP、資料・図鑑、学びを整理する思考ツールやワークシート、各章末のキーワード解説・章末問題など、多種多様なコンテンツが最適な箇所に位置づけられています。

次に、「英語」についてです。6社の教科書について、協議されました。その結果「東京書籍」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の程度」「内容の構成」です。どの出版社も、5領域のバランスの取れた言語活動が、主体的・対話的で深い学びを進めることができるよう配列されています。特に「東京書籍」は、各見開きパート末の「Activity」で言語活動を積み上げ、単元末の「Unit Activity」でまとめるよう構成されている。また、各「Unit」「Real Life English」「Stage Activity」で知識・技能の習得と活用を繰り返しながら主体的・対話的で深い学びを進めることができるよう設定されており、内容量についても適切です。さらに、「Grammar for Communication」で文法事項の定着を図り、三つの「Stage Activity」を通して、段階的に既習の言語材料を活用する発展的な学習が適切に設定されているなど、内容の程度についても十分に配慮されています。

次に、「道徳」についてです。7社の教科書について、協議されました。その結果「日本文教出版」が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」「内容の構成」です。どの出版社も、工夫してユニットが組まれており様々なテーマについて学習できるようになっています。特に「教育出版」と「日本文教出版」は、「いじめ」に真摯に向き合うとともに、現代的な諸課題解決の意欲向上に重点を置いています。中でも「日本文教出版」では3年間を通して、いじめに正面から向き合えるようユニットが生まれ、より深く、多面的・多角的に考えられるよう工夫されています。さらに「日本文教出版」は、いくつかの教材を学習した後、「学びを深めよう」で、多面的・多角的な考え方ができる「学びのヒント」を記載し、多様な考えが深まるようヒントとして思考ツールを紹介し、新たな気づきを得て主体的・対話的に話し合えるよう配慮されています。また、各教材末に中心発問例の「考えてみよう」と、新たな考えや今後大切にしたいことなど、自分の生き方にプラスしたいことを考える「自分にプラスワン」の発問例が記載されており、問題解決に向けた議論ができ、考えを深めやすくなるよう工夫されています。教材の中心発問からの学習を受け、プラスワンで自分事として考えられるようになっている発問例が記載されていることで、授業者が授業を組み立てる際に有効であると考えられます。

以上、それぞれの教科書の選定の理由を説明させていただきました。ご審議をよろしくお願いたします。

大村委員：国語について、光村図書は語彙力を高め、豊かな感性と思考力が養えるよう、教科書の構成や内容が工夫されています。社会生活で必要とされる国語の力がバランスよく身に付けられるよう工夫されており、3年間を見通して積み重ねができるようになっています。一人一人が持続可能な社会の創り手となるよう、現代的な諸課題を扱う教材を取り入れており、課題を見つけて考える活動を設けることで社会の担い手として必要な資質能力が育成出来るよう工夫されています。以上の点から、「学習要領の目標で示された資質・能力の育成ができること」、「あいち教育ビジョン2025の『基本的な取り組みの方向』を踏まえてた『生きる力』を育む学校教育に資する特色を見ることができること」という選定の基準を満たすものと思われる。また、内容面・使用面においても、文学的文章、説明的文章、古典とどの分野においても学習目標やねらいに沿った教材がバランスよく選択されており身に付けさせたい『力』が明確です。言語活動を通して思考

力・判断力・表現力等が育めるよう工夫されており、実生活や将来に生きる情報活用の方法を学ぶことが出来る多様な教材が選択されています。各教材が系統的、段階的に位置付けられており、習得と活用を繰り返しながら目指す資質・能力が高まるよう工夫されています。QRコンテンツが充実し、補充的な内容を中心に個別最適な学びに応えられるよう工夫されています。全領域に『学びのカギ』が設置されているため、学びのつながりを明確に示し、見通しをもって学習に取り組むことが出来る構成となっています。3領域1事項の教材が3年間を通じて、教材数や時期に配慮されたうえで、系統性が意識出来るよう工夫して配列されています。新出漢字の学習だけでなく、短歌や俳句、季節を表す伝統的な言葉や『語彙ブック』により、日常生活で使える言葉を増やせるよう工夫されています。『学びへの扉』では、学習の流れの中で身につける資質・能力が焦点化されており、『学習のカギ』では、さらに要点を図解することで分かりやすくなるように工夫されています。巻末には『ITC活用のヒント』がまとめられており、学習の参考資料が閲覧できる教材やITCを活用すると効果的な学習場面が一目でわかるようになっています。以上の点からも光村図書が相応しいと思います。また、実生活を意識した例示や、SDGsに関連した課題等、多様な文字文化に目を向けることができるよう工夫されている点も評価出来ます。

大村委員：書写について、教育出版は系統的・段階的な学習が進められるように教材の構成を配慮し、学習内容や手順を見開きで示して明確にすることで書写の知識や技能の定着が出来るよう編集されています。学習手順を明確に示したり随所に交流活動や気づきの書き込み欄を設けることで、主体的・対話的で深い学びが出来るよう工夫されています。生活の様々な場面での書写の活用法が具体的に示されており、学習した内容と実生活を結びつけるよう工夫されています。偉人の残した文字や地域の文字文化についてのコラムがあり、学習に対する意欲を高めることができるよう工夫されています。以上の点から、「学習要領の目標で示された資質・能力の育成ができること」、「あいち教育ビジョン2025の『基本的な取り組みの方向』を踏まえて『生きる力』を育む学校教育に資する特色を見ることが出来ること」という選定の基準を満たすものと思います。また、内容面・使用面においても、どの学年においても、学習後の学びを生かした活動が提示されています。運筆方法への理解をより深めるために教科書と毛筆動画などのデジタルコンテンツがリンクされています。学習の進め方が明確に示され、学習課題や習熟度に合わせた効果的な書き方を自分で考えて実習することが出来ます。また、自分の学びを振り返る内容が設定されています。「試し書き」があることで、学習目標と照らし合わせて自らの課題を設定しやすくしています。「学習を生かして書く」「学校生活に生かして書く」では、習得した書写の力を教科書横断的な学習活動や日常生活に活用できる例が多種挙げられています。半紙形の紙面が教材文字のみで示されており、作品の余白感覚を養うことが出来ます。穂先の動きと学習のポイントが併記されており、練習の途中に見返しながら学習を進めることが出来ます。毛筆教材の運筆動画を閲覧できる「二次元のコード」が各所に配置され、運筆のリズムや字形のとり方を確認することが出来ます。以上の点からも教育出版が相応しいと思います。またAB版のワイドな紙面のため持ち運びには若干嵩張り重さもあるが、毛筆作品の全体のバランスを見据えた実習が出来る仕様です。

江口委員：社会（地理）について、東京書籍は、「学習課題」「チェック&トライ」というように学習するように編集され、「地理のミカタ」「みんなのチャレンジ」などの特設コーナーを設置し、学びを実現するように編集されているのがいいと思います。世界の諸地域について、異文化の理解を深めるように工夫されています。日本の伝統文化に関する題材が、いろいろ取り上げられていいと思います。「もっと知りたい！」では、その土地に暮らす人へのインタビューなど、その土地の生活・文化を身近に感じるように編集されています。「スキルアップ」では、図解で丁寧に解説されていると思います。日本の諸地域では、分かりやすく解説され、歴史的：公民的分野へと繋がる部分も明示されているのいいと思います。教育出版は、SDGsに関する内容や領土をめぐる問題などの社会の変化に対応したテーマが考察するように掲載されています。「Look！」で課題が掲示され、「クロスロード」で社会に関する学習を設定し、「TRY！」で発展的な学習になるように工夫されているのいいと思います。帝国書院は、日本の諸地域では、「写真で眺める」で写真を掲載して学ぶ事ができるように工夫されています。日本の諸地域では、グローバル化や少子高齢

化等今日の問題に関心を持てるように工夫され、「未来に向けて」課題が示され、持続可能な社会の実現を目指した内容が取り上げられています。日本文教出版は、「課題設定」「追究」「まとめ」「振り返り」のような順で編集されて、学習しやすいのではないかと思います。伝統文化の現状、それを継承するような取り組みを紹介し、ふるさとを愛する心を育む事が出来るように工夫されているのいいと思います。よって、どの出版社もそれぞれ特徴があるのですが、東京書籍がよいと思います。

社会（歴史）について、東京書籍は、各見開きページに「学習課題」「チェック」「トライ」が設立され、学習に取り組むやすい構成になっていると思われます。いろいろな分野をまたがる共通の資料を扱い、関連分野を示す印を付与するなど、関連が分かりやすく示されています。現代の諸問題を捉え、全体的に社会の変化に対応した内容が選択されていると思われます。教育出版は、地域の歴史を調べる学習が充実し、郷土や伝統・文化に対する関心を高めるよう工夫されているのいいと思います。「歴史にアプローチ」では、歴史の見方、考え方が紹介されるよう編集されています。帝国書院は、「学習の見通し」と「振り返り」といった単元構成になっています。時代を表す資料が大きく掲載され、時代を概観する工夫がされていいと思います。山川出版社は、世界の歴史に関する資料が充実し、日本の伝統文化だけでなく、他国や様々な人々に対する理解と意識を養うように配慮されていていいと思います。日本文教出版は、学習の見通しの為に、写真、絵画資料を多く用いて、視覚的に理解するように工夫されています。「先人に学ぶ」「地域に学ぶ」などのコラムではSDGsに関するテーマについてマークがされており歴史の教科書なのに今時だと思いました。育鵬社は、「歴史絵巻」により、その時代の流れを理解することができ、学習の見通しが持てるように編集されています。日本の伝統文化や世界史に関する内容を充実させ、日本や国際社会への理解を深めるように編集されていると思います。よって、どの出版社もそれぞれ特徴があるのですが、東京書籍がよいと思います。

社会（公民）について、東京書籍は、社会的な見方、考え方を働かせる学習課題を通して、深い学びを実現するように構成されています。「もっと知りたい」で補充的な学習、「みんなでチャレンジ」で発展的な学習を進めるように工夫されていていいと思います。教育出版は、各節で設けられている「問い」を社会的な見方：考え方を働かせながら追究するように構成されています。「公民の窓」「Look」などを通して、学習と実生活との繋がりを考えるように配慮されています。帝国書院は、「アクティブ公民」といった話し合い活動のテーマが設定され社会参画に対する意識を高めようとして、実社会への場面に置き換え、理解できるように配慮されていていいと思います。日本文教出版は、現代の諸問題を自分事として捉え、よりよい社会と豊かな人生の創造に向けて、主体的に社会参画するように編集されています。学習課題の解決を通して、深い学びを実現するように工夫されていると思われます。育鵬社は、現代社会の理想と現実が対比された教材を用い、社会的な考え方を働かせながら考察力を養うような内容が用いられていていいと思います。以上の内容から、東京書籍がよいと思います。

地図について、東京書籍は、日本の領土問題について写真や記述が掲載されており、日本の領域に関する理解が深められるように構成されていていいと思います。写真やイラストが取り入れられており、地域の特色が把握出来るよう工夫されていると思います。帝国書院は、竹島や尖閣諸島等の写真が掲載されて、領土問題について理解が深まるように編成されていると思われます。民族衣装や住居、食事などの写真やイラストが多く用いられ、それぞれの国や地域の特徴を表しているのいいと思います。以上の内容から、2社ですが、現在の領土問題等が取り上げられており、子どもたちに意識してもらえる構成となっている帝国書院がよいと思います。

松本委員：算数については、デジタル対応が進んでいること、二次元コードの数が増えていること、SDGsやキャリア教育に絡めた学習内容がどの教科書も豊富になっていると感じました。どの出版社もすばらしく、判断が難しかったです。教員の働き方改革を意識しているというのがあり、二次元コードでドリルのコンテンツを取り出せるような教科書もありました。教員の教材づくりのお手伝いを教科書がするような形になっていると思いました。デジタル教科書を使用することで、知覚障害者や漢字にすべてルビが振られていたり、多言語対応ができるとあり、実現で

きたらすばらしいと思います。デジタル教科書を、タブレットにダウンロードするのが難しいと聞いています。できたらよいと思います。数学といっても、自分の生活に繋げるという内容が多かったと思います。啓林館が特によかったのは、紙が軽く、書きやすい紙質であると思うのと、練習問題が豊富だと思います。算数から数学、数学1年から3年生までの流れがすごく分かりやすく取り入れられていると思うし、学習内容の見通しが立てやすい構成になっていると感じました。以上より、啓林館がよいと思います。

押谷委員：理科についてですが、教科書はまず印刷・造本が重要だと思います。印刷が鮮明で明るく見やすく、耐久面に優れていることが必要です。内容では、章の始めと終わりに学習前のわたし、後のわたしを設定することで、探求につながる、思考させる内容であるのでよいと思います。理科室の応急処置等でルールや安全面で配慮されていると思います。以上より、教育出版でよいと思います。

松本委員：音楽については、2社の選択でしたので比較しやすかったです。教育出版は、コンピュータで音を造るというのがあって、今時で4年前はなかったと思います。デジタルを使用して音を造るというのは、生徒はおもしろそうと思うのではないかと思います。自分の意見や感じたことを書くスペースがたくさんあったので、教育出版がよいと思います。教育技術もよいのですが、少し説明が多くて、読むのが大変なページが多いと感じました。その点、教育出版は内容が精査されており、すごくシンプルで分かりやすいと感じたのでよいと思いました。

大村委員：美術について、日本文教出版は、題材ごとに育成すべき3つの資質・能力に基づいた「学びの目標」が設定され、それを基に考える視点が具体的に示され、主体的に見通しをもって学習できるように編集されています。伝統的な言語文化や実生活に必要な言語文化に関する題材が、発達段階に考慮して系統的に配置され、表現や鑑賞活動を通して言語感覚を養い、伝え合う力が高まるように編集されています。身近な地域・社会とつながる活動や生きることの価値を考える題材が掲載され、人との触れ合いや共生への意識を高めたり、自他の生命を尊ぶ人間性を育んだりする事ができるように工夫されています。外国の生徒や作家作品、アール・ブリュット作品等が教科書全体に記載され、多様性を尊重しながら学ぶことが出来るように編集されています。以上の点から、「学習要領の目標で示された資質・能力の育成ができること」、「あいち教育ビジョン2025の『基本的な取り組みの方向』を踏まえて『生きる力』を育む学校教育に資する特色を見ることが出来ること」という選定の基準を満たすものと思います。また、内容面・使用面においても、社会の問題や地域文化をはじめ、他分野の著名人の言葉も取り上げられており、美術科の学習が日常生活や社会と繋がっていることが示されています。社会科や数学科、道徳科等と関連した題材が掲載されており、制作家庭を経て他教科との学びが関連付けられるように配慮されています。題材全般において、基礎・基本的な技法や身近な材料等を扱う内容が重視されており、一般的な施設や設備で学習に取り組むことが出来るように配慮されています。地域の伝統文化やアートイベントや美術館の紹介等、生活や社会に結びついた事例が掲載されており、授業以外にも主体的に学べるように配慮されています。3年間の発達段階に考慮し表現と鑑賞の関連を重視した構成で、社会的な視点で学ぶ事が出来る系統的かつ多様な題材の配列となっています。全ての題材に「鑑賞の入り口」「学びのはじめに」が掲載されており、参考作品を掲載し制作に対する意欲づけや完成までのイメージがもちやすいように工夫されています。図版や生徒作品に説明文や作者の言葉を添えて掲載するとともに、題材ごとの造形的な見方や考え方を提示することで効果的に鑑賞出来るように工夫されています。題材冒頭に「学びの目標」や学習課題が示されており、二次元のコードの動画を視聴することで題材全体の見通しをもって学習できるように配慮されています。3年間の学びについて巻頭で取り上げられており、折り込みページによる大型図版の掲載で作品の質感や特徴が伝わりやすいように工夫されています。当該ページ欄外に道徳との関連が示されており、巻末には「学びを支える資料」として、制作に役立つ技法や素材の紹介が掲載されており、活用しやすいように構成されています。以上の点からも日本文教出版が相応しいと思います。印刷が鮮明で色彩が豊かで色覚特性のある生徒にも読みやすいようカラーユニバ

ーサルデザインが用いられている点や、表紙の防水コーティング、開きやすい糊付け、現行教科書よりも軽量化されている点も評価できます。

押谷委員：技術については、東京書籍がよいと思います。まず、教科書の印刷・造本は良好だと思います。内容では、愛知の教育理念と関連して、文化を高めること、イノベーションを考えさせて、それに向かって系統立てて実施する内容になっているのがよいと思います。

松本委員：家庭科については、3社ですがどれもすばらしいと思います。教育図書は少し重いのがデメリットかと思います。家庭科は実際の生活と密着している教科なので、内容が盛りだくさんでありました。家庭科を身近なものとして捉えるような工夫がどの出版社もしていて、実物大の写真が多く取り入れられていました。SDGsとの関連もたくさん取り上げられていました。東京書籍は、小学校との繋がりや系統が分かりやすく盛り込まれていたため、学習がスムーズにいくと感じました。教育図書は、シールがあって、そのシールがおもしろいと思いました。全体的には東京書籍がよいと思います。

押谷委員：保健体育については、まず、教科書の印刷・造本は良好だと思います。内容では、SDGsや医療機関の示し方、現実に応じた内容が記載されている。優秀なのは、使用面の見開き1ページでページの左半分と右半分とレイアウトがしっかりしているので、使いやすいかと思います。

三須委員：外国語については、すべての教科書でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成できるように編集されていました。特に、東京書籍のNEW HORIZONは、日常生活でも使える道案内や買い物でのやり取り、機内放送など場面や状況に即した題材が段階的に合わせて選択されていたり、イラストや写真が活用されていて見やすく読みやすかったと思います。

道徳については、教科書ごとに学ぶためのキーワードがあり、それぞれのテーマごとにまとめられていました。特に、日本文教出版は、問題解決的な学習に4つのステップが採用されており、主体的・対話的で深い学びにつながるように配慮されていました。また、ESD・SDGsの理念を参考に子供達がグローバルな視野を持ち、他者への共感を高め、興味や関心をもって学習できる内容だったと思います。

教育長：以上、全ての中学校の教科書についてご意見をいただきました。小学校の教科書については、お手元の一覧表のとおり、それぞれの出版社に選択させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。第30号議案「令和7年度使用教科用図書の採択について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第30号議案「令和7年度使用教科用図書の採択について」は、承認します。ありがとうございました。

事務局：ご審議ありがとうございました。お手元の一覧表のとおり、採択させていただきます。

「小学校用教科用図書」については本年度、採択替えはありません。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（第15条）により、来年度も、お手元の一覧表のとおり、本年度と同じ出版社の教科書を使用していくこととなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

今後の日程について確認させていただきたいと思います。

本日、採択していただいた内容を、尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ8月9日までに報告し、事務局から愛知県教育委員会へ8月20日までに結果を報告します。愛知県教育委員会では9月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形となります。

9月上旬には、愛知県教育委員会義務教育課ホームページで、令和7年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。

なお、採択した内容は、令和6年8月31日(土)まで非公開とし、9月1日(日)以降は公開とします。よろしくご配慮お願いいたします。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年8月19日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。8月1日（木）に開催した愛知県PTA情報交換事業では、コミュニティ・スクールとPTA活動の関係について意見交換を行いました。今年度は、県のPTA役員から他地域の情報もいただける貴重な会議となりました。私が、コミュニティ・スクールについて冒頭で説明をしたところ、参加したPTA役員の反応は、本市がコミュニティ・スクールを導入していることをあまり認識していないこと、未来寄合と繋がっていたことを知らなかったことなどあり、これまでの市側の周知不足を感じたところです。従って、今後は市広報紙で特集を組むなど、制度の周知に努めていきたいと感じた会議でした。

2点目は、生成AIの校務での活用実証事業についてです。7月24日（水）及び29日（月）に教員を対象としたオンライン研修を行い、その後7月30日（火）から「Education Chat」という名前の生成AIがリリースされています。教員のみ利用しますが、これまでの利用件数としては延べ65件ほどあり、熱心な教員は自分で考えたプロンプトを例として、10例ほど登録をしています。内容としては、2学期の授業準備や目標設定のワークシートを作ること、2学期最初の学級レクリエーションのアイデアを得るなど、様々な生成AIを活用しています。ヒントを得るだけの話ではありますが、それに伴い教育活動が豊かになればと思っていますので活用を促していきたいと思っています。

3点目は、夏休み中の主な取組についてです。中学校部活動の夏の大会は、大変暑い夏でしたので、熱中症対策をしながらの大会となりました。生徒たちは非常によく頑張りまして、例えば剣道女子個人の部で東海大会へ進むなど、各自が練習の成果を発揮できる場となりました。また、長崎への平和派遣については、予定どおり8月8日（木）・9日（金）に無事に行ってきました。市民から預託された12万4,897羽の折鶴を式典で献納してきました。8月15日（木）には、岩倉市平和祈念戦没者追悼式で中学生2人が自分達で考えた平和への願いを堂々と発表していました。8月27日（火）には市役所で報告会が行われる予定です。中学生海外派遣事業については、これまで新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施していましたが、5年振りにモンゴル渡航を再開しました。8月3日（土）に出発し、10日（土）に帰ってきましたが、現地ではホームステイ等を行いました。ゲルでの宿泊体験では、昨年日本に研修に来た新モンゴル小学校の教員の実家がゲルでしたので、ウランバートルから400キロメートル離れたところまで連れて行ってもらい、ゲルを実際に組み立てるところから体験させてもらうなど非常に貴重な体験をさせていただいたようです。8月26日（月）には市役所で報告会が行われる予定です。

4点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてです。7月29日（月）に国が結果を公表しました。教科は、国語と算数・数学の2教科のみです。本市の傾向としては、毎年、同様の傾向ですが、小学校は2教科とも全国平均か、それをやや少し下回る程度、中学校は国語が全国平均をやや上回り、数学は全国平均を有意に上回る状況です。質問調査も同様の傾向で、ICT機器の活用が小学校で高く、英語の授業の内容がよく解る、まとまった内容を英語で発表する活動が多いなど、英語の授業に関する肯定的な回答が高いのが特徴であると思っています。

5点目は、1学期の各種統計についてです。6月末時点で欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、小学校全体で16名、中学校全体で33名です。小学校は昨年並みで、中学校はやや下回る状況です。できるだけ減らそうと様々な手を打っていますが、今のところ横ばいの状況です。引き続き、丁寧な指導に心掛けていきたいと思っています。また、教員の在校時間について、月45時間を超えたのは、小学校全体で16名の10.5%、中学校全体で19名の22.4%、月80時間を超えたのは、小学校が0名、中学校が2名です。昨年と比べると小学校は横ばいの状況ですが、中学校は今年から部活動の時間をかなり短縮しましたので、それに伴って在校時間が減っている状況がみられます。

夏休みにいろいろな行事がありました。水辺まつりには、多くの中学生ボランティアが参加していたし、市民盆踊りにも多くの子どもたちが集まっていました。残り少ない夏休みですが、引き続き見守っていききたいと思っています。報告は以上です。

4 協議事項

議案第 33 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。何かご意見はございませんか。

押谷委員：ICT教育について、新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒用1人1台タブレットが導入され、現時点において文部科学省や岩倉市としては、どのくらいタブレットを活用してほしいのですか。以前、学校間で使用方法や頻度に差があるという話もありましたが、どの程度使用していますか。報告書に記載がないため分かりません。

事務局：小学校では毎日のように授業で活用をしています。ICT支援員が、1週間に1回は学校を訪問し、授業でのアプリ活用等について教員に指導をしています。また、各学校代表の教員が集まるコンピュータ教育研究委員会では、ICT支援員も同席し、様々なタブレットの活用事例の報告をいただき、学校間で差が生じないようにしています。

押谷委員：学校間での格差はありませんか。

事務局：教員によって多少の差はありますが、ICT支援員を活用しながら差をなくすようにしています。

押谷委員：活用頻度についての基準等がありますか。

事務局：特に基準まではありません。

教育長：タブレットを毎日使用すればよいというものでもなく、使い方にもよると思います。スウェーデンでは、デジタル教科書を一切使用せず紙だけになりました。タブレットは、簡単に調べられ、知識を得ることができるという利点はありますが、熟慮せず、調べて文字を写していれば、できている気になってしまう場合もあります。教科書に線を引いたり、書き写したりする学習も大事なことで、併用することが大事であると思います。

三須委員：64ページの山車に関する授業が小学校2校というのはどのように決められていますか。

教育長：小学校2校は、伝統になっています。地域に山車があるため、山車の見学が盛んですし、子ども会ではお囃子をやっています。

事務局：市が決められているのではなく、学校で身近に感じられる児童が多いというのがあります。市全体に山車を広めていく試みが必要であると思っています。

江口委員：山車は行政区の所有で、山車保存会では高齢化が進んできています。学校の授業公開で、山車に関心をもってもらい、子どもたちに次の担い手になってほしいと思います。山車保存会の存続は急務になってきているのではないかと思います。

事務局：本市の山車の存在を知らない子どもが結構います。山車を所有している行政区だけではなく、市全体に周知するべきであると考えています。

押谷委員：今はやっていないのですか。

事務局：今は山車保存会の集まり等に市職員も参加し、保存会からの要請や情報共有をしています。十分にはできていませんので、何か方策を検討していく必要があります。

大村委員：下本町は、山車を所有しお囃子隊がありますが、同じ曾野小学校区の大市場町ではそういう話は聞きません。地域連携をしていくためにも、山車保存会を各地区に招へいし、全地区の子どもたちが関わっていけたら山車も広まっていくと思います。

教育長：山車保存会も連携を深めて埋めていこうと思っていますので、変わっていくと思います。また、教育課程は学校の権限ですので、各学校が限られた時間数のなかで、何を選択するのかは、バランスの関係となります。よって、強制的ではなく、任意で広めていくことになると思います。

三須委員：全小学校でのんぼり洗い体験をしていますか。

教育長：ずっと体験しているのが岩倉北小学校で、現在では五条川小学校、岩倉南小学校、曾野小学校もやっています。何を選択するのかは、学校次第です。

押谷委員：山車に補助金はでていますか。

事務局：修復費に対する補助金や、巡行に対しては委託料を出しています。

教育長：文化財として指定されるかどうかは、地域住民がどの程度関わってかで変わってきます。

押谷委員：山車をいかに広めていくことが重要だと思います。

事務局：ハード面ではこれまで補助金で支援をしてきましたが、今後はソフト面にも注力していきたいと考えています。

松本委員：児童館では、中高生タイムが午後5時30分から午後6時までと短いですが、もっと中高生に利用してもらいたいのなら午後7時頃までにするとよいと思います。

教育長：中高生も様々な目的があると思いますが、主にこの時間は卓球をしているそうです。勉強をしたい子もいると思いますので、児童館に限らず別の居場所を開放するなど考えた方がよいです。

事務局：市役所や児童館以外にもアデリア総合体育文化センターの2階の空きスペースも開館時間の間は机椅子を設置して開放をしています。

大村委員：勉強できる施設等をまとめて周知できると、それぞれ選択できてよいと思います。

教育長：様々なご意見をいただきありがとうございます。

第33号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第33号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認します。

議案第34号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 コミュニティカフェかがよい 岸 辰夫

事業名 かがよい特別講座 宮沢賢治の地平を歩く

目的 宮沢賢治の新しい面を知ることにより豊かな人生を送る

実施日時 令和6年9月21日（土）・10月5日（土）・10月26日（土）

いずれも午後2時から3時30分

開催場所 おさや糸店ビル2階

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第34号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第34号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・9月議会の補正予算について

学校給食関係では、給食センター施設管理費の修繕料で209万2千円を計上する。調理器具等の故障が多発して緊急に修繕をしたため、修繕料に不足が見込まれるとともに、生ごみ処理機の処理能力の低下に伴う機能回復や施設内にある上げ下げ窓の部品の取替えのために修繕費を増額する。

債務負担行為は、教育指導費の医療的ケア児支援人材派遣委託料で令和7年度分381万4千円を計上する。来年度、小学校で医療的ケア児が入学することから前もって人材確保等の準備行為を行うため計上する。

・教育長への表敬訪問について

東海大会へ出場する岩倉中学校3年生の女子で剣道個人戦の出場となった。結果としては、2回戦敗退となった。

- ・小中学生平和祈念派遣事業及び中学生海外派遣事業について
特に大きなトラブルもなく無事終了した。

(生涯学習課)

- ・9月議会の補正予算について

歳入の雑入において、生涯学習センター指定管理料等返還金2,130万7千円を計上する。サクランド岩倉の管理費として請求されていた電気料金が、過剰であったため過去からの分を精算し返還される。

- ・山車宵祭りについて

8月3日(土)に開催された岩倉祇園宵祭りは、岩倉街道を中本町と下本町の山車が巡行し、くすのきの家でからくり実演等が行われ、参加者は約600名であった。8月24日(土)には、大上市場の天王祭宵祭りが開催されるが、町内の山車曳きとからくり実演が行われる。

(令和6年9月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：放課後児童クラブの運営補助金の不正受給が他市町でありましたが、岩倉市は大丈夫ですか。

教育長：本市の場合、直営ですので運営に関しての補助金はありません。

押谷委員：教員の働き方改革では、夏休みを短くするなどの話を聞きますがどうですか。

教育長：事例が出てきている程度で具体的な話までは聞いていません。

大村委員：青少年宿泊施設希望の家は、今年度で終了するのですか。

教育長：譲渡先がみつければ譲渡する予定です。

大村委員：譲渡先が見つからない場合は、どうなりますか。

教育長：取り壊しになるかもしれません。

大村委員：岩倉市の土地ですか。保育園や幼稚園がよく利用されると聞いています。

教育長：市の土地です。かつては保育園や子ども会などキャンプや宿泊でよく利用されていましたが、昨今ではかなり利用率が減りました。本市の公共施設再配置計画という全体の面積を縮小する計画のなかで、譲渡案がでてきたということです。また、土地利用について、譲渡先は福祉目的に限ることになっています。

次回は9月30日(月)、午後1時から五条川小学校で開催します。以上で令和6年8月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年9月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

1点目は、コミュニティ・スクールについてです。すでにご覧いただいていると思いますが、市広報紙10月号にコミュニティ・スクールの特集をしています。令和6年度からコミュニティ・スクールを導入した岩倉中学校区では、地域連携コーディネーターが活躍しているのを掲載しており、それぞれの4校において、地域協働活動をますます盛んにしていきたいと思っています。また、南部中学校区は、令和7年度からの導入予定であることも掲載しています。南部中学校区の進捗状況としては、8月21日（土）に第2回準備委員会を開催し、「目指す地域の子ども像」について熟議をした結果、4つの子ども像がまとまりました。1つ目は自己成長を目指して挑戦できる人、2つ目はコミュニケーションを通して共感できる人、3つ目は思いやりを持って協力できる人、4つ目は広い視野とグローバルな視点を持つ人としてまとまりました。次回11月16日（土）には、第3回準備委員会を予定していますが、このような子どもにするために学校、家庭、地域、子どもたち自身がそれぞれ何をすべきかという観点で熟議をして、コミュニティ・スクールの導入に備えていきます。

2点目は、部活動の地域移行についてです。国の方針に従って、令和5年度から部活動検討懇談会を開催しています。令和6年7月10日（水）の第1回目の部活動検討懇談会での話し合いに基づき、部活動座談会を開催することを決めました。テーマは、「大人だけでは決めない部活動の地域移行」と題して、12月24日（火）午後2時からアデリア総合体育文化センターで行います。参加者は、児童生徒代表として子ども未来寄合のメンバー、保護者代表として市PTA連絡協議会の役員、地域指導者代表として部活動指導員、スポーツ協会、文化協会の指導者、さらには教員代表を加えた4者で協議をします。それぞれ立場によって意見が異なりますので、意見や懸念を座談会形式で話し合うことによって地域移行を進めるうえでの課題を共有したり解決策を見いだす糸口としたりしていきたいと思っています。委員の方も予定があればご参加いただきたいと思っています。

3点目は、文部科学省の実証事業として行っている生成AIの校務活用に関する実証研究についてです。7月から「Education Chat」という生成AIの汎用版を活用してきましたが、10月から発展版に更新されることになりました。これまでとの違いは、一人一台タブレット端末で日々蓄積されます学習記録などの教育データを活用できるということが相違点です。現在、学校現場では、GIGAスクール構想により、子どもたちが毎時間打ち込む大量の振り返りなどに教員が目を通して、次の授業の構想を練るなどしています。例えば、この業務を生成AIが要約したり類型化したりして、次に行うべき授業見解の例をいくつかヒントとして示してくれると教員の業務改善に繋がると考えています。もちろん、それを授業に生かすかどうかというのは教員の判断になってきますが、このような生成AIの活用によって、教育の質の向上も同時に目指せるとよいと思っています。

4点目は、今年度の市民体育祭についてです。間もなく開催されますが、コロナ禍と天候の都合により4年間実施していませんので、10月6日（日）に開催できれば5年振りとなります。コロナ禍前から、少子化の影響等でリレーの選手が出せない地区があるという課題が浮上してきています。その為、種目の見直しについて議論されつつあったところですが、コロナ禍で一旦中断し再開するときには、従来通りのプログラムで1回実施してみて、もう一度課題を洗い出そうということが実行委員会で決まっています。今晚、アデリア総合体育文化センターで事前説明会を行う予定です。私からの報告事項は以上です。秋は、市民体育祭や文化祭など行事が目白押しですが、それぞれの活動が充実するように頑張っていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第35号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）	原案どおり承認
申請者	こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会 柘植 千佳	
事業名	こだわりん食育プレミア「焚き火でちくわ作り体験」	
目的	子どもたちに、ちくわ作りを通じて魚食文化や竹林保全の重要性を学ばせ、自然との触れ合いや火の使い方を体験させる食育イベント	

実施日時 令和6年11月23日(土) 午前10時～午後4時
開催場所 ナゴヤハウジングセンター一宮会場

教育長：何かご質問やご意見はございませんか。第35号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第35号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第36号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) **不承認**
申請者 メットライフ生命保険株式会社中京エイジェンシーオフィス 本田 篤洋
事業名 マネーセミナー お金との上手な付き合い方講座
目的 地域社会の金融リテラシーの向上
実施日時 令和6年10月27日(日) 午後1時30分～午後3時
開催場所 ほたるの里 ホープ岩倉

押谷委員：教育委員会が後援するまでの必要性はありますか。

松本委員：対象は大人の方ですか。

事務局：以前は、子どもの金融教育の観点で承認をしたことがありますが、今回は地域の大人の金融リテラシーを上げるということです。

教育長：社会教育も教育委員会の範疇ではありますが、いかがでしょうか。

押谷委員：これまでも金融セミナーを承認したことはありましたか。

教育長：最近は多いですが、否決にしたこともあります。

押谷委員：メットライフは生命保険会社ですが、資産運用についても取り扱っているのではないかと思います。

松本委員：講座終了後に勧誘するようなことがあるのかは分かりません。

三須委員：後援名義の依頼は初めてですか。

教育長：同様のセミナーは多くありましたが、メットライフは初めてだと思います。小牧市での後援例を提示していますが、岩倉市独自の判断でよいと思います。この講座は、直接的に営利を目的とはしていませんが、後援名義の取扱い要綱では、商業的な宣伝を意図しないものという条件があります。

押谷委員：資産運用に関しては、個人の責任のもとで実施すればよいと思いますし、教育委員会が推すようなものではないかと思います。

江口委員：参加人数も20名と少なく、後援するまでの意義があるかです。

教育長：要綱にあるように、商業的な宣伝を意図しないと言い難いと思います。

松本委員：講座のチラシを受け取った方が、チラシにメットライフと岩倉市教育委員会が並んでいると一般の民間企業を応援していると誤解される恐れもあると思います。

事務局：提出された書類のなかでは、商業的な宣伝を意図しないとは明確に判断できないと思います。

教育長：敢えて教育委員会が後援する必要がないとの意見にご異議がないようですので、第36号議案を否決することにご異議はございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第36号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、否決とさせていただきます。

議案第37号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) **原案どおり承認**
申請者 日本環境マネジメント株式会社 片山 安茂
事業名 iwakura DANCE FES. 2024
目的 子どもたちが自身の技術や表現力を披露し、観客と共有する特別なイベントで個々

の成果を発揮する場である。単なる講演ではなく、ダンサーたちが練習の成果を試し、成長する機会を体験してもらう。

実施日時 令和6年10月14日(祝・月) ダンスコンサート
午後1時入場、午後1時30分開演
令和6年10月20日(日) 合同ダンス発表会
第一部 午後1時30分開演 第二部 午後4時開演

開催場所 アデリア総合体育文化センター 多目的ホール

江口委員：参加者は岩倉市民がほとんどですか。

事務局：岩倉市民以外の団体も呼んでいます。

教育長：これまでも開催されてきましたが、後援名義の申請はありませんでした。令和5年度のディズニーパレードの際にもコンテストは開催されています。岩倉市に拠点を置くダンスチームも多く出演しています。指定管理者の自主事業で、とても優秀なインストラクターが来てくれ、木曜日にフィットネスダンスを教えてくれています。第37号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第37号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第38号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 SDGs書道展実行委員会 栗津 紅花

事業名 第5回SDGs書道展 第6回SDGs書道展

目的 SDGsを書で表現することにより、参加者がSDGsを深く理解し、また観覧者が自分事として考えるきっかけを作ること、そして書で表現することにより、書道の魅力を再確認していただける機会にすること

実施日時 第5回 令和6年11月16日(土)～11月22日(金) 岩倉市生涯学習センター

開催場所 第6回 令和7年2月18日(火)～2月24日(月) 横浜市南区吉野町

教育長：何かご質問やご意見はございませんか。第38号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第38号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・9月議会の補正予算について

補正予算は全て可決された。学校給食センター施設管理費については、調理器具等の故障が多発し緊急に修繕を行ったことに伴い、修繕料に不足が見込まれるとともに、生ごみ処理機の処理能力の低下に伴う機能回復や施設内にある上げ下げ窓の部品の劣化に伴う取り替えるための修繕料209万2千円を増額する。債務負担行為補正は、医療的ケア児支援人材派遣委託料を令和7年度を期間として限度額381万4千円を計上した。

・令和6年10月1日付け職員異動について

学校給食グループにおいては、1名が上下水道課へ、税務課から1名が学校給食グループに異動する。

(生涯学習課)

・大上市場の天王祭宵祭りについて

令和6年8月24日(土)に開催された。令和5年度は安全祈願祭終了後に雷雨が激しくなっ

たため、予定していたからくり実演や山車巡行は中止となったが、今年度は予定通り実施できた。市指定文化財の鈴井町獅子館の展示も同時も行われ、充実した内容となった。

・直近の実施事業の報告について

第24回ジュニアオーケストラの定期演奏会を9月1日（日）に実施し229名の来場、第12回市民カローリング大会を9月7日（土）に実施し21チームが参加、第30回図書館の人形劇フェスティバルを9月14日（土）に実施し470名の来場、30回目の節目で特別企画としてクラウンパフォーマンスを実施した。同日には、大人のスポーツテストとして、アデリア総合体育文化センターで実施し40名が参加、12月7日（土）に開催される愛知県市町村対抗駅伝競走大会の代表選手選考会を9月1日（日）及び15日（土）に、曾野南休憩所周辺で実施した。

・9月議会の補正予算について

歳入のうち雑入で生涯学習センター指定管理料等返還金2,130万7千円を計上し、可決された。

・令和6年10月1日付け職員異動について

スポーツグループにおいては、1名が税務課へ、税務課から1名がスポーツグループに異動する。

（令和6年10月行事予定について）

・予定表のとおり。

（その他）

・なし

6 自由討議

押谷委員：県の医師会会議において配付されましたが、文部科学省から健診の進め方という書面が9月に再発信されました。以前から言っている通りですが、県のスタッフが言っていたのは、校長、校医、養護教諭で健診の内容をよく話し合い、改めて実施方法や進め方を各々で決めてほしいという話でした。校長からの発信で話をしてもらったほうがよいと思います。

教育長：分かりました。改めて県からの通知を確認して対応します。

松本委員：日本語教室の授業公開は、岩倉東小学校の他、中学校も公開するとありますが、どちらも参観してもいいですか。

教育長：それぞれチラシにある二次元コードから申し込めますので、ご都合がつけば大丈夫です。

次回は10月28日（月）、午後1時から岩倉南小学校で開催します。以上で令和6年9月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年10月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和6年10月定例教育委員会
開催日時	令和6年10月28日(月) 午後1時から午後1時30分まで
開催場所	岩倉南小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第39号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第40号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和6年9月定例教育委員会会議録 ・11月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、10月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和6年9月30日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールについてです。今年度から導入している岩倉中学校区4校では、地域連携コーディネーターを中心に活動が少しずつ拡がりつつあります。例えば、五条川小学校では、児童ではやりきれないトイレ清掃をボランティアが協力して月1回程度行う計画や、花壇整理で苗の植え付けを児童と一緒にやる取り組みなどが浸透してきています。このよう</p>	

に、それぞれの学校の実情にあわせて取り組みが進んでいけばいいと思っています。また、南部中学校区3校は、第3回目のコミュニティ・スクール準備委員会を11月16日（土）に開催します。それに向けて、本日、先進地域である瀬戸市に視察に行っています。次年度の導入に向けて準備を整えていきたいと思っています。

2点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。現在進めている取り組みを評価したり、今後の進め方を検討したりするために、9月末から10月中旬にかけてアンケート調査を実施しました。その結果、例えば、合同部活動を行っている柔道部とサッカー部では、「合同練習が技術向上に役立ちますか。」という問いに対して、肯定的な回答は柔道部が78%、サッカー部が79%と高い数値となっています。また、「部活動指導員の指導に満足していますか。」という問いに対しても、「満足している。」「どちらかといえば満足している。」を合わせると柔道部が87%、サッカー部が81%と高い数値を示しています。合同部活動を導入した種目は、概ね順調に進んでいると思っています。他の質問でも、児童・生徒、保護者、地域指導員、教員の4者の意識の違いなどの調査をしています。それを踏まえて12月24日（火）には部活動座談会を開催し、アイデアを出していきたいと思っています。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月6日（日）の市民体育祭は、5年振りに開催しました。5年振りにも関わらずスムーズに進行し、例えば幼児競争に300人、玉入れに200人など、コロナ禍前と同様に3,000人程度が参加しました。区の負担が大きいといわれている区の対抗リレーも28区中20区が参加、少年区対抗リレーは28区中21区が参加し、大変盛り上がりました。しかし、種目等の縮小という意見もありますので、大会当日の参加者からアンケート調査を行っています。その結果やその他様々な声に耳を傾けながら、次年度のあり方を、実行委員会で検討していきたいと思っています。今後実施予定の生涯学習関係の事業については、市民文化祭を11月1日（金）から4日（祝・月）まで4日間開催します。美術展の出品点数は、大人が130点、小中学生が415点で、特に小・中学生の出品が増えました。また、11月24日（日）には、ゴダイゴのタケカワユキヒデ氏を招き、「僕とポップカルチャーたち」という題目で文化講演会を開催します。よろしければお出掛けください。11月16日（土）から22日（金）までは、今年のみのお取り組みですが、神戸市にお住まいで岩倉出身の書道家である栗津紅花氏によるSDGs書道展が開催されます。今回は、横浜市と岩倉市のコラボで、横浜市の小中高校生と岩倉市の小中学生が、SDGsから思い浮かんだことばを考えて書いた書画をお互い100点ほどずつ展示し合う会です。期間中、栗津紅花氏の書道パフォーマンスが11月16日（土）午後1時から実施されますのでよろしければお出掛けください。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会の内容についてです。10月23日（水）に10月の事務協議会が行われました。そこで、令和7年度の定期人事方針が可決されました。例年どおりですが、各校の希望を集約し、県に提出した人事異動内申案をもとに、2月に内示案が示され、2月14日（金）の丹葉地方教育事務協議会幹事会で可決する見込みです。それを受けて、各市町教育委員会で合議をすることになりますが、本市の場合は2月17日（月）開催予定の定例教育委員会で合議をする予定となりますのでご承知おきください。

5点目は、臨時的任用や途中人事の概要についてです。教育長の専決事項として事務局で執行をしています。出産休暇や育児休暇に伴う年度途中の人事について、上半期の現状を報告させていただきます。4月以降の出産休暇取得者数は小学校1人、中学校1人で計2人です。現在も2人がそのまま取得中です。育児休暇を新たに取得した職員は、小学校3人、中学校ゼロで、そのうち男性が1人です。育児休暇から出産休暇に入った職員が1人で、現在13人おり、内訳は小学校9人、中学校4人です。療養休暇者は小学校2人で、中学校ゼロです。新たに休職に入った職員は小学校1人で、現在、小学校1人、中学校1人で計2人が休職をとっている状況です。

最後に、今後開催の五条川小学校と扶桑中学校の研究発表会の案内です。参加者は事前に資料に目を通して頂ければと思います。

4 協議事項

議案第 39 号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課）	原案どおり承認
申請者	コパンスポーツクラブ小牧 半田 遼太郎	
事業名	スイミング体験会	
目的	学校体育の水泳授業終了後、そこで得た学びをより深める機会提供のため	
実施日時	令和6年11月、12月土曜 午前11時～午前11時30分 午後1時～午後1時30分	
開催場所	コパンスポーツクラブ小牧プール	

松本委員：チラシでは、体験会の対象年齢が3歳からとなっていますが、小学生対象ではないですか。

教育長：目的と矛盾する点は、指摘しておきます。商業的な宣伝はしない旨の記述もあります。

第39号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第39号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第 40 号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）	原案どおり承認
申請者	尾北ハンドボールスクール 大森 真二	
事業名	ハンドボールの体験会	
目的	ハンドボールを普及させたい	
実施日時	令和6年11月23日（土）	
開催場所	アデリア総合体育文化センター	

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第40号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第40号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・なし

（生涯学習課）

- ・市民文化祭について

11月1日（金）から4日（祝・月）までの4日間、アデリア総合体育文化センターで開催する。文化祭のうち、美術展は第51回目となる。出品数は、日本画、洋画、書道、写真、彫刻工芸で計131点、前年度の122点からは増加となった。小中学生の部は、図画、書写全体で計283点、前年度の278点からは増加となった。文化祭では茶席を11月2日（土）、3日（日）の午前10時から午後3時まで、民謡の集いを11月2日（土）午前10時から11時30分まで、市民音楽祭を11月3日（日）午前10時から開催する。

- ・第54回市民体育祭について

5年振りの開催ということで、反省点も多々あったが、なんとかやり通すことができた。いろいろなご意見がリレーについてもあり、実際に行われると一番の盛り上がりを見せていた。今回、会場にきた参加者からアンケートをとり、各方面から様々なご意見をいただいている

が、来年の開催に向けて参考とさせていただき、よりよい市民体育祭に繋げていきたいと考えている。

(令和6年11月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

松本委員：市役所は、日曜日に1階の勉強スペースは空いていますか。

事務局：祝日や閉庁日以外は空いています。

松本委員：何時から開庁していますか。

事務局：朝8時から夜7時まで開庁しています。

押谷委員：窓口は閉まっていますか。

事務局：日曜市役所として市民窓口の業務は午前中実施しています。2階の会議室も開放しています。

松本委員：混んでいますか。

事務局：学校の試験前は混んでいますが、それ以外は空いています。ロビーコンサートを実施していると、使用しにくい場合もあります。

教育長：日曜日に学習支援で活用する予定ですか。

松本委員：そうです。

事務局：総合体育文化センターも開放していますので、ご活用いただけます。

教育長：今回は11月25日(月)、午後1時から南部中学校で開催します。以上で令和6年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年11月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和6年11月定例教育委員会
開催日時	令和6年11月25日(月) 午後1時から午後1時50分まで
開催場所	南部中学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第41号岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 議案第42号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和6年10月定例教育委員会会議録 ・12月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和6年10月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。11月16日(土)に南部中学校区3校で第3回の準備委員会を開催しました。第2回目の準備委員会で話し合った「育てたい子どもの姿」を実現するために各家庭、地域、学校が何をすべきかというテーマで学校毎に熟議をしました。また、学校間での意見交換も行いました。今後は、2月頃に学校毎で第4回の準備委員</p>	

会を開催し、4月以降の具体的な組織作りをしていく予定です。

2点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。11月21日（金）に部活動検討懇談会を開催しました。議題は、これまでのアンケート調査の結果を踏まえて、今後の部活動改革のあり方について、様々な意見をいただきました。その中で、改めて課題だと感じたことは指導者の確保、中学生の受け皿の確保です。12月24日（火）に実施する部活動座談会では、保護者、地域指導者も集まりますので、そのような観点から協力を求めたいと思います。

3点目は、学校教育関係の各種行事についてです。11月7日（木）に五条川小学校で研究発表会が開催されました。委員の皆さんもご出席いただき、ありがとうございました。五条川小学校は、令和4年度からは岩倉市、令和5、6年度には丹波地方教育事務協議会の研究委嘱を受けて、「対話で高め合う五条川っ子」というテーマで研究をしました。発表当日は、一人ひとりが好奇心を持って話し合う姿が見られたと思っています。11月13日（水）に岩倉東小学校で日本語・ポルトガル語適応指導教室の授業公開が開催されました。大阪方面など県外からもたくさんの参加者が来校されて、依然関心が高いと思います。日本語教育の研究は、年々、全国各地で進んでおり、高度化してきています。意見交換のなかで、本市の教員が学ぶところも大変多いと拝見しました。11月19日（火）に岩倉南小学校でふれあい給食会を開催しました。メニューは、みぞれ汁と厚揚げ豆腐の八丁味噌がけです。この日は、愛知を食べる学校給食ということで、岩倉産の三つ葉や、愛知の食材が多く使われたメニューでした。市長、副議長、農業委員が教室に入って子どもたちと会食するのは5年振りのことですが、どのクラスも子どもたちが和気あいあいと話をしながら、楽しそうに会食をする様子が見られました。

4点目は、生涯学習課関係の各種事業についてです。11月9日（土）、10日（日）は、いわくから市民ふれ愛まつりでした。例年、健康、福祉、環境、スポーツなど7つのテーマで催し物が行われますが、今年は例年より約500人多い、13,500人が参加しました。スポーツフェアでは、インディアカ、カローリング体験を行い、1,124人の参加があり過去最多でした。健康フェアは、NHK番組「みんなで筋肉体操」でおなじみの谷本道哉氏の講演がありました。フッ化物塗布は、112名の参加がありましたが、最近小学校でも実施するようになったため、参加者は減っている状況です。11月24日（日）は、文化講演会が開催されました。タケカワユキヒデ氏に「僕とポップカルチャーたち」と題して講演をしていただきました。12月1日（日）は、五条川小学校区統合保育園の建設予定地である畑田遺跡の現地説明会を行います。現在、発掘調査中で、ある程度、発掘が進んだということで、現地がみられる状況の中で、午後1時30分から説明会が開催されます。

4 協議事項

議案第41号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） **原案どおり承認**

教育長：年々、後継者が減ってきているのが課題となっていますが、何かご意見やご質問はありますか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第42号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） **原案どおり承認**

申請者 Hit. サッカースクール 鶴飼 真弘

事業名 無料 サッカー教室

目的 岩倉市内の児童生徒に向けて専門知識のある指導員がサッカーをきっかけに体の動かし方、体を動かすことの楽しさ、協調性等を学んで欲しいという思いから。

実施日時 令和6年12月13日（金）午後5時～午後7時

令和6年12月20日（金）午後5時～午後7時

開催場所 アデリア総合体育文化センター

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・12月議会の議案について

補正予算は、小中学校の光熱水費のガス料金で、小学校費240万円、中学校費260万円を増額する。中学校施設管理費の修繕料では、南部中学校校長室のエアコンが経年劣化により故障したことから取り替えるため、228万8千円を増額する。債務負担行為として、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事及び監理に伴う契約について、令和6年度から令和7年度、限度額7億5,361万円を計上する。令和7年度に小学校5校の屋内運動場、中学校2校の屋内運動場及び武道場の空調設備を設置するにあたって、契約行為等を速やかに行うために債務負担行為として予算計上する。給食センターの光熱水費の電気及びガス料金で、480万円を増額する。修繕料では、調理場内の設備の故障に伴う部品交換等のため、110万円を増額する。

（生涯学習課）

・直近に実施したイベントについて

11月1日（金）から4日（月）までの4日間、市民文化祭を開催した。4日間の来場者数が3,432人で、昨年度の3,479人と比べ47人の減少。11月9日（土）・10日（日）に開催した市民ふれ愛まつりにおけるスポーツフェアでは、2日間の来場者数が1,124人で、昨年度の1,012人と比べ112人の増加。市民ふれ愛まつりの2日目は、ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し、参加者が123人で、昨年度の121人と比べ、変わらない状況。11月16日（土）から22日（金）までは、SDGs書道展が開催された。16日（土）に、岩倉市出身の栗津紅花氏のパフォーマンス、ワークショップが行われた。11月17日（日）にグラウンドゴルフ大会を開催し、49人の参加があった。11月24日（日）の文化講演会では、222人の入場者があった。

・12月議会の議案について

生涯学習センター指定管理者の指定についての議案を提出する。令和7年度3月末で指定管理期間が満了となるため、公募を行ったところ、現在の事業者であるNPO法人来未 i w a k u r aからの応募があった。選定委員会に諮って審査した結果、NPO法人来未 i w a k u r aを指定するというので、今後進めていく。補正予算は、図書館の光熱水費の電気及びガス料金で、230万円を増額する。

（令和6年12月行事予定について）

・予定表のとおり。

（その他）

・なし

6 自由討議

押谷委員：青少年による街頭啓発は何を啓発するのですか。

教育長：青少年の健全育成という目的で、チラシや啓発資材を駅を利用する人たちに配布しています。少年補導委員、民生児童委員、保護司、学校関係者などが参加しています。

押谷委員：駅で携帯電話の利用チェックをするなど、啓発効果のあがる方法についても考えてはどうかと思います。

教育長：歩きスマホは危険だと感じています。

押谷委員：今年の教育支援委員会は、検討人数が例年の倍と聞いています。特に、曾野小学校と五条川小学校に集中して多いため、受入れ側の人手不足で大変だと思います。支援員増員の措置をしたほうがよいのではないですか。

教育長：これまでも大変な児童が入学するときは、支援員を増員してきました。相当数の支援員は雇用しているので、そのなかで対応できる範囲であると考えています。別に、医療的ケア児への看護師の設置など合理的配慮はしています。

松本委員：教育支援委員会の構成メンバーはどのような方ですか。

教育長：適正な就学を判断するのに見識のある専門家です。医療、福祉、学校関係者等です。

松本委員：実際に対象児童が通っている園長、保育士も出席しますか。

教育長：説明員として出席します。今年は、対象者が多かったのと、未就学児や情報がない子がいたりして苦労したと思います。

松本委員：支援学級の基準はありますか。

教育長：知能検査や就学児健診の結果によります。それ以外に、日常生活の様子がとても重要であるため、保護者や医療機関、保育園、幼稚園など日常的に接している方々に聞き取りをしています。

松本委員：相談結果などを踏まえて、結論をだすということでもいいですか。

教育長：教育支援委員会には決定権はなく、専門家からの提案です。その提案を受けて、保護者と教育委員会で合意形成をしていきます。

松本委員：最終決定は保護者ですか。

教育長：その通りです。

江口委員：就学児健診に来ない児童の把握はできるのですか。

事務局：こちらから依頼して接触をしています。結果、入学予定の全世帯の把握はできています。

江口委員：支援員は、市内の学校をローテーションで巡回しているのですか。

事務局：原則、固定です。中学校は、小学校に比べると比較的に余裕があるため、支援員の配置を変更する予定です。

松本委員：例えば、最初は支援学級に在籍していた児童・生徒が、途中で普通学級に代わることはできるのですか。

教育長：逆の場合もあります。保護者と相談して在籍を変更しています。昔に比べて、特別支援学級の増設基準が緩和され、1つの障害で児童・生徒が1人入学した場合に県費の教員が配属されます。それでも足りない場合に市費の支援員で補っています。その他にも、通級指導教室が全部の学校に開設されるなど体制は整いつつありますが、追い付いていないとまでは言えません。

次回は12月23日(月)、午後1時から市役所7階会議室7で開催します。以上で令和6年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年12月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

の後、グループに分かれて、本市の未来の部活動を共に考えようというテーマでワークショップを行うことにしています。私は、国の方針だから部活動を地域移行するのではなく、子どもたちのためにこれまでの部活動の在り方を含めて改革をすることが重要だと思っています。したがって、当初から Teams で子どもたちの意見を聞いてきました。議論の結果は、後日報告いたします。

2点目は、学校の様子についてです。1つ目は、人権教育についてです。11月20日の「岩倉市子ども権利の日」から12月の世界人権週間にかけて、各校で人権講演会や人権擁護委員による人権教室が行われました。テーマは多岐に渡りますが、いじめ、生命の神秘、障害者理解などです。私もいくつか参観しましたが、子どもたちが人権について深く考える機会になったと思っています。2つ目は、不登校者数についてです。報道でご承知のとおり、令和5年度の全国値は過去最高の34万人です。率にして小学校2.1%、中学校6.7%で、本市は小学校2.2%、中学校8.6%で、全国値を上回っています。しかし、今年度の途中経過では、10月までで小学校1.1%、中学校5.0%で、これまでの同時期に比べて大幅に減少しています。これは教育支援センターおおくすや学校に設けた支援室に毎日通う子が増えたことによるものです。特に、適応指導教室から教育支援センターに名称変更をしたおおくすは、子どもの居場所づくりに力を入れており、年間10名に満たなかった在籍者も現在は30名近くの登録があり、指導員と場所が足りない状況です。不登校児童、生徒にとって支援の手が差し伸べられている状況になっていると思いますので、引き続き、そのような状態を作っていくように工夫を続けていきたいと思っています。3つ目は、教員の在校時間についてです。本市の場合、11月の45時間超えは小学校14.2%、中学校40.0%です。3年前は小学校44.6%、中学校75.6%でしたので、比べると随分改善しています。法令では45時間超えをゼロにするということが謳われていますので、引き続き、対策を検討していきたいと思っています。4つ目は、今年度のラーケーションの取得状況についてです。家族旅行や体験活動など昨年度に比べて利用件数が伸びており定着しつつあると思っています。次年度は、県と同様に本市も続ける方針ですが、4月は新しい人間関係を築く大切な時期ですので、大型連休前の4月28日頃から取得できるように考えています。また、県民の日学校ホリデーは、子どもに合わせて休暇をとる保護者も少しずつ増えてきており、受け入れられつつあります。次年度は、今のところ11月21日（金）で考えています。

3点目は、生涯学習関係についてです。12月1日（日）に五条川小学校区統合保育園の建設予定地である畑田遺跡の現地説明会を行いました。この辺りは、八刃遺跡、井上城址、七面山古墳に囲まれているため、出土物を期待していましたが、明治・大正時代に川の氾濫が発生したとみられ多くが流されたようです。残っていた部分では、民家跡、中世の後半から近世にかけての屋敷跡、道路上の遺構が確認できているということです。出土物は、弥生時代から江戸時代にかけてたくさんあり、説明会当日に展示されました。天気が良かったこともあり、参加者は160名程度で、近隣の人たちが大変興味を持っていることが分かりました。今後の予定としては、1月11日（土）にスポーツ少年団の卒団式を、1月12日（日）に20歳のつどいを開催します。

明日から冬休みに入りますが、クリスマスやお正月など子どもたちがご家族とともに有意義な時間を過ごしてもらえるとよいと思います。

4 協議事項

・なし

5 報告事項

（学校教育課）

議案第43号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第43号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 43 号議案は、承認しました。

議案第 44 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人日本フットサルトップリーグ 理事長 松井 大輔

事業名 Fリーグ 2024-2025 ディビジョン1ファイナルシーズン 小牧ラウンド

目的 国内トップレベルの迫力あふれるフットサルのプレーを観戦することで、フットサルの普及と振興を図る。

実施日時 令和7年2月14日（金）4試合実施

令和7年2月15日（土）4試合実施

令和7年2月16日（日）4試合実施

開催場所 パークアリーナ小牧

教育長：申し込めば何組でも無料で観戦できますか。

事務局：児童生徒1人に対して保護者1人までは無料です。

教育長：人数制限は無いということですね。

江口委員：申し込めば会場には入れるのですか。

事務局：そのように聞いています。

教育長：そこまで入場者が殺到しないという見込みだと思えます。

松本委員：このチラシを学校で配布するということですか。

事務局：市内の全児童生徒に配布する予定です。

教育長：第 44 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 44 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

（学校教育課）

・12月議会の報告について

補正予算はすべて可決された。小中学校の光熱水費で、小学校費 240 万円、中学校費 260 万円の増額、南部中学校校長室のエアコン修繕料で 228 万 8 千円の増額、債務負担行為として、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事及び監理に伴う契約で限度額 7 億 5,361 万円を計上した。給食センターの光熱水費で 480 万円の増額、調理場内の設備の故障に伴う部品交換等修繕料で 110 万円を増額した。一般質問は、トイレの改修、タブレット端末、五条川小学校の研究発表会、学校における保護者からの相談体制、不登校児童生徒の現状についてなど 5 人の議員から質問があった。

・卒業式について

小学校は令和7年3月19日（水）、中学校は3月7日（金）に執り行われる。時間等の詳細は後日改めて通知するが、別紙にて出欠席の確認をしたい。

・令和7年度定例教育委員会等予定について

原則、月曜日 13 時からの開催とし、市の都合では、議会の開催日等と日程が重ならないように調整した。

（生涯学習課）

・畑田遺跡の現地説明会について

12月1日（日）開催し、天気がよかったのもあって、市内外から 163 名の来場者があった。

・市町村対抗駅伝について

12月7日（土）に愛・地球博記念公園で開催された第 17 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の

結果は、38 チーム中 30 位で、昨年と同じ順位であった。子どもから大人まで多世代の男女がたすきを繋ぎながらゴールを目指す姿は、人と人との繋がり大切さを改めて感じさせてくれるものであった。

・ 12 月議会の報告について

一般質問は、石仏グラウンドの利用者数の見込みやイベントの開催、図書館の無料W i F i についてなど 2 人の議員から質問があった。

(令和 7 年 1 月行事予定について)

- ・ 予定表のとおり。

(その他)

- ・ なし

6 自由討議

江口委員：教育支援センターおおくすで約 30 名の登録があると聞きましたが、中学校を卒業後は教育委員会から手が離れると聞きましたが、市としてはどうですか。

教育長：義務教育段階から外れると、教育委員会から手が離れ責任が持てなくなります。福祉法では、18 歳までは児童ですので、こども家庭課の家庭児童相談員は連絡を取り合うこととなります。特に児童相談所に通う子どもについては、18 歳まで継続して相談に乗ることとなります。不登校の子どもについては、高校に進級すれば、高校にお任せになるのが通常です。

江口委員：不登校の子どもは、高校に通っていますか。

教育長：定時制や通信制に行く場合が多いです。その後、辞めてしまう場合もありますが、卒業後は対応が難しいです。気にかけて声はかけますが、そこまでしかできません。教育支援センターおおくすは、約 30 名の登録があるという話をしましたが、正式な入級は 18 名で体験のため来ている子が 15 名ぐらいいるため、合計で 30 名を超えています。集団になじめない子が 5 名程度いると対応が大変ですが、うまく対応できているのは、異年齢でお互いの人間関係ができてきて、例えば中学 3 年生の子が小学生の面倒をみることができているから、支援員は 3 名でもなんとか対応できていると思います。

大村委員：曾野小学校と岩倉東小学校が、来年度の修学旅行を合同で実施すると聞いていますが、中学校で同じ学校になるため、せっかく一緒に行くなら、事前に交流できたらよいと思います。

教育長：そうですね。伝えておきます。

押谷委員：なぜ、合同になるのですか。

教育長：岩倉東小学校は、1 学年 20 名に満たない学年があり、1 名あたりの金額負担が大きいです。南部中学校に進学した時の人間関係も考慮し、少しずつ交流していくことも必要だと考えてのことだと思います。

押谷委員：以前からそのような話があり、保護者には告知してあったのですか。

教育長：昨年度ぐらいから考えていますが、いつの時点で保護者説明をしているのかは確認していません。

押谷委員：一緒にいくのが嫌だという人もいるかもしれませんので、事前に順序だてて説明していく必要があると思います。

大村委員：最近、保護者通知をみましたが、修学旅行で初めましてというよりは、事前に交流があるとよいと思います。予約だけ同じで、内容は異なるなど詳細が知りたいです。

教育長：具体的な構想があるかもしれないので、早めに保護者に伝え、ご意見を伺いながら計画するよう伝えます。

今回は令和 7 年 1 月 27 日 (月)、午後 1 時から岩倉北小学校で開催します。以上で令和 6 年 12 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年1月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が2点あります。

1点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。12月24日（火）に部活動座談会を開催しました。「大人だけでは決めない！部活動の地域移行」と題して、参加者は小中学生、教員、保護者、地域指導者の計110名程度でした。全国で部活動地域移行のサポートをしているイマチャレという組織から城田昭久氏を招聘し、全国の事例紹介をしていただいた後で、10グループ10人程度に分かれて意見交流をしました。岩倉市の未来の部活動を共に考えようというテーマで、教育委員にもご参加いただきありがとうございました。参加した大人からは様々な感想がありました。「子どもたちが自分の意見をしっかり持って発言していたのはすばらしかった。」、「子どもたちの意見が聞けてとてもよかった。」、「子どもたちの意見に多様性があるのが感心した。」、「実際に部活動をする子どもたちの考えを生かしていくことはとても大切だと思った。」、「小学生のやってみたい活動を実現したい。」など、とても肯定的な意見がたくさんありました。また、グループ協議では、部活動を複数選択ができる制度にすること、自主運営をすること、楽しみたい子と技能を伸ばしたい子、しっかり活動したい子とゆったり活動したい子の区別をすること、地域の人や異年齢で交流する部活動があってもよいのではないかなどの意見がありました。これまでの部活動の概念が大きく変わっていくということを参加者が認識できたよい機会であったと思っています。この問題については、これからも進めていかなければならないことがたくさんあります。3月24日（月）の定例教育委員会の前に総合教育会議がありますが、そこでも話題にする予定です。

2点目は、1月以降の生涯学習関係の各種行事についてです。1月11日（土）にスポーツ少年団の卒団式が行われ、14団体計85名の6年生が卒団しました。本市のスポーツ少年団の特徴は、多種目であること、加入率が25%で近隣に比べて比較的高いことだと思っています。加入率は、年々減少傾向にあります。部活動の地域連携・地域移行の関係で、中学生の所属が増えています。例えば、卓球スポーツ少年団については、小学生は20名で減少していますが、一方で中学生は20名所属し増加しています。スポーツ少年団の関係者の努力に感謝したいと思います。1月12日（日）に開催した二十歳のつどいは、国会議員、県議会議員、市議会議員、教育委員にも出席いただき、挨拶が多くありましたが、参加者は来賓の話に静かに耳を傾け、礼儀正しく規律正しい会になったと思います。例年、実行委員が企画運営をして、司会から進行までをやっています。1月18日（土）に文化財防火デー防火訓練が行われました。この訓練は、毎年1月26日の文化財防火デーにあわせて、消防隊員、消防団員、地域の防災会、山車保存会等に集まいただき、初期消火や文化財の避難などを行いました。これをきっかけに地域での防火意識が高まったらよいと思います。1月25日（土）に岩倉スポーツクラブ第4回交流会餅つき&バルーン体験を開催しました。実際に臼と杵を使用した餅つきを、最近ではなかなか体験できないですが、毎年50名の定員枠がすぐ埋まるという人気イベントです。コロナ禍では中止としましたが、昨年度から餅つきが復活し、餅つき&バルーン活動という名称に変更し、体験だけではなくてバルーン体験のお土産もたくさん貰えたため、子どもたちは幸せそうでした。これをきっかけにスポーツクラブの会員が増えることを願っています。報告は以上です。

4 協議事項

議案第1号 令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：丹葉地方教育事務協議会で承認された日程で、県下一斉です。例年では入学式、始業式をもう少し早い時期に実施していますが、文部科学省の働き方改革の一環で授業日数の指示があるなかで、少しゆとりが持てる設定となっています。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第1号議案「令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第1号議案「令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認します。

議案第2号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人ファイナンシャル・ウェルネス協会 代表者 理事 瀬辺 彰

事業名 ご家庭における金融教育に関する勉強会

目的 地域の子育て世帯の金融リテラシー向上

実施日時 令和7年2月22日（土）午後2時～午後4時

令和7年2月25日（火）午後2時～午後4時

開催場所 生涯学習センター

三須委員：以前に同様の勉強会に参加しました。今回は子どもを含めたお金の流れについての勉強会で、内容はよかったです。勉強会後に、希望者の相談に乗るといふかたちはありました。

教育長：勉強会後に、電話での勧誘等はありませんでしたか。

三須委員：ありませんでした。相談についても最初は無料とのことでした。

松本委員：今回は、保護者向け勉強会ということですね。

三須委員：前は、子ども向け勉強会でした。

事務局：子どもの金融リテラシーを向上することを目的としています。

教育長：内容は、大事な金融教育についてだと思います。直接的に商業的な宣伝を意図していないのでよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

江口委員：保護者に教育して、保護者から子どもに伝えるということであれば反対まではできないかと考えます。

教育長：特定の金融商品の紹介等を一切しないことも確認済ですので、第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第3号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 いわくら・ユニバーサルデザイン研究会

事業名 いわくら・ユニバーサルデザイン研究会 創立20周年イベント

目的 岩倉市のユニバーサルデザインについて考える場とする。

実施日時 令和7年3月4日（火）午後1時～午後3時50分

開催場所 生涯学習センター

教育長：当日参加する岩倉東小学校と曾野小学校はすでに承知済みです。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 せいじ〜る 池田 哲也

事業名 いわくら若者フォーラム

目的 身近な「岩倉市長選挙」をきっかけにした若者の主権者教育。「タウンミーティング」を活用し、主に市内の中高生と岩倉の未来のまちづくりを考える

実施日時 令和7年2月15日(土) 午前9時30分～午前11時30分

開催場所 くすのきの家 ふれあい交流ホール

教育長：特定の政治団体に関わるものではありません。何かご意見やご質問はありませんか。

三須委員：チラシにある若者とは何歳までですか。

事務局：対象が中学生・高校生・大学生・若者となっていますが、若者の定義までは確認できていません。

教育長：タウンミーティングを活用して先着40名とあり、柔軟な対応をされると思いますが人員整理はどうするのかは分かりません。第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・全国学校給食週間について

1月24日(金)から30日(木)までが全国学校給食週間となっている。学校給食の意義や役割についての理解を深め、関心を高めるため全国的に様々な取組が行われる。本市においては、献立のテーマを「知ろう 食べよう 郷土の食」として、愛知県や岩倉市の郷土料理について理解を深めるため献立を提供する。献立に6つの郷土料理を日替わりで取り入れていく。例えば、コーチンを使った「ひきずり」、鶏肉を使った混ぜご飯「かきまわし」、手羽先風唐揚げ、三河地方の郷土料理「八杯汁」、「煮みそ」、五目きしめんを提供する。

(生涯学習課)

・二十歳のつどいについて

今年は、国会議員など挨拶をする来賓が多かったが、参加者は落ち着いた様子で聴き入っていた。大きな混乱もなく大変有意義な催しであった。

・岩倉市民健康マラソンについて

3月2日(日)に開催し、午前9時半のスタートで雨天決行、開会式はアデリア総合体育文化センター東玄関前を会場として、午前8時50分からとする。恒例のコーチン汁は、昨年から再開している。教育委員への参加案内を本日机上配付した。

(令和7年2月行事予定について)

・予定表のとおり

(その他)

・令和7年度の定例教育委員会の開催時間を、午後1時から午後1時30分に変更する案を提示したが、本日欠席委員がいたため、次回に再度確認する。

6 自由討議

江口委員：20歳のつどいで来賓が多かったという話がありました。過去に別の催事で、来賓本人が欠席された時に代読されていたことがありました。欠席の場合は紹介のみでよいかと思います。

事務局：20歳のつどいは、代読無しで紹介のみとしています。

教育長：コロナ禍前は、どの自治体も国会議員等来賓を多く招いて開催する形式が多かったです。本市では、コロナ禍に今後の式典をどうしていくのかを実行委員と検討をしました。場所を多目的のホールからアリーナに変更し、時間短縮の検討では来賓を招くことを省略するのではなく式典は来賓を招いてしっかりやりたいという意見が多くありました。式典の運営をどうしていくかは

実行委員の価値観もありますが、「20歳のつどい」の意義を改めて実行委員に考えさせてもよいのではと思っています。

松本委員：昨今の物価高騰で、給食費のやりくりが大変だと思いますが、値上げすることは考えていますか。

教育長：苦しい状況です。地産地消から外国産に変更したり、1品減らして対応してきました。現在では、公費負担もしており、次年度はさらに厳しくなるため、対応策を検討しています。

大村委員：初詣に子どもの集合場所である神社にいったら賽銭ができない状況でした。確認すると賽銭どろぼうの被害にあったということでした。集合場所にもなっているため不安を感じているので何か対応策があればと思います。

教育長：通学路等を中心に、安心安全カメラの設置もかなり増やしてきているところです。今回は令和7年2月17日（月）、午後1時から岩倉東小学校で開催します。以上で令和7年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年2月17日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年2月定例教育委員会
開催日時	令和7年2月17日(月) 午後1時から午後2時20分まで
開催場所	岩倉東小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、 三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、学校教育 グループ長
会議の議題	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 協議事項</p> <p>議案第5号 学校の休業日について (学校教育課)</p> <p>議案第6号 令和7年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について (学校教育課)</p> <p>協議題 学校給食費の改定について (学校教育課)</p> <p>5 報告事項</p> <p>6 自由討議</p> <p>7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和7年1月定例教育委員会会議録 ・議案 ・3月行事予定 ・令和7年度教育委員会関係予算(案) ・卒業式告辞(小学校用、中学校用)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

令和7年1月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、議会主催の講演会についてです。2月11日（火）に岩倉市議会の依頼を受けて講演会の講師を努めさせていただきました。「学校と地域の未来を考える。」と題して、学校の役割、多様な子どもたちへの対応、部活動の地域展開、地域と学校との関係など、いくつかの話題を投げかけました。参加者は約60人でグループ毎に感想を語り合っていました。様々な意見が出ました。やはり教育の問題は、人それぞれ感じ方が異なると感じましたし、自分にとって学ぶことの多い有意義な時間であったと思います。

2点目は、教職員の人事異動関係です。次年度の教職員人事異動の内申案が2月14日（金）の丹葉地方教育事務協議会の幹事会で可決されました。この後、委員の皆様にお諮りさせていただきます。次年度の教員定数は、小学校の35人学級制が国基準で小学6年生まで進みましましたので、県の独自加配は、中学校1年生のみが対象となります。丹葉地区に2人配置されている主幹教諭は、3年目となりますが、令和7年度まで本市に配属されます。4年目になると、また別の市町に配置換えされます。国の方針では、現在、小学校の教科担任制が小学校4年生まで進みつつありまして、令和7年度は新たに本市に非常勤講師1人が加配されます。

3点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。令和7年度から導入する南部中学校区3校は、現在、学校毎に第4回目の準備委員会を開いて組織づくりを行いつつあるところです。令和6年度から導入している岩倉中学校区では、間もなく今年度最後の学校運営協議会が行われるところです。岩倉中学校区では、地域連携コーディネーターを中心に地域学校協働活動が活性化してきたところです。今年度の反省を集約して、次年度に向けて教育委員会として何ができるかを含めて、さらなる活性化を考えていきたいと思っています。

4点目は、県の休み方改革プロジェクトについてです。令和6年度から開始しました県民の日学校ホリデーとラーケーションの日については令和7年度も継続します。県民の日学校ホリデーについては、後ほど議案として提案させていただきます。ラーケーションの日については、他市町では、4月初めから開始というところもありますが、本市では、4月が学級作りの大事な時期であることから、開始時期を4月28日以降に取得可能としています。入学式、始業式以降に手続きを行えるように準備を整えてところですのでご承知おきください。

報告は以上です。それぞれ学校は、今年度も残り僅かということで、学校評価を進めているところです。次年度の教育計画に役立てていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

4 協議事項

議案第5号 学校の休業日について

（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：近隣自治体も6、7割が11月21日（金）にするところが多いです。何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認します。

議案第6号 令和7年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について

(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第6号議案「令和7年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「令和7年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認します。なお、新聞発表は3月30日の朝刊に掲載される予定です。

協議題 学校給食費の改定について

(学校教育課)

押谷委員：値上げ分は、市が全額負担しないといけないですか。

事務局：最近の傾向としては、給食費の無償化を選択する自治体も増えており、保護者から負担を求めるということを理解していただけない状況にあります。全額無償化までいかないまでも、値上げ分ぐらいは市負担と考えています。

押谷委員：全国で給食費の無償化をしている自治体はどれくらいありますか。

事務局：全国の把握まではできていませんが、愛知県は比較的遅いほうで、県内では3、4自治体あります。

押谷委員：保護者から給食費の徴収をすればよいと思います。補助するのもよいですが、今後はさらにインフレに向かっていくので、毎年値上げの話をするよりは、もう少し料金設定を上げればよいと思います。給食の品数や質が低下してしまうと、子どもへの影響が大きいと思います。

事務局：栄養面や品質にはこだわっていますので、品数などに影響しない範囲で考えています。今回の値上げ分は、国からの交付金を活用して実施することを考えています。

押谷委員：どのような交付金ですか。

事務局：物価高騰に対応する交付金です。しかし、令和7年度分のみ対応となりますので、それ以降は、基金を創設して、ふるさと納税等を積み立てて活用するという検討を進めていく予定です。

押谷委員：持続可能な制度にすることが重要だと思います。近隣市町のなかでも料金設定が低いと思います。

事務局：近隣市町も給食費の料金設定は記載のとおりですが、市で補助をしている場合も多いです。

押谷委員：子どもにとって質素な学校給食にしてほしくないです。

教育長：少なくとも30円の値上げをしないと、学校給食の質は維持できないことだと思います。他にも保護者の立場での意見はどうですか。

三須委員：学校給食を無償で食べるということは考えられないので、自分たちの子どもが食べる給食費ぐらいは支払うべきだと思います。

大村委員：息子はよく食べるため、品数が減るとその日は残念そうです。一方で揚げパンのときはとても喜んでいました。多少は値上げしても構わないと思います。補助は少しで、市に負担なく学校給食費を保護者に支払ってもらえたらよいと思います。

教育長：給食費の無償化については、賛否両論ありますから、国の動向で変わってくると思います。

松本委員：もし、無償化になったら教員の給食費はどうなりますか。

教育長：無償化や値上げした場合でも教員は当然に支払います。学校給食は、子どものために提供していますので、無償化や値上げ分を公費負担としても、子どもの分のみです。

松本委員：無償化になったら教員の事務負担は軽減されますか。

教育長：全額無償化になれば、給食費の徴収がなくなりますので事務負担は減りますが、欠食報告はする必要はあります。学校給食費の改定についてご承認いただけますでしょうか。

全委員：異議なし。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・卒業式の告辞について

小学校用と中学校用について、本日の配付資料のとおり、各小中学校に送付する予定である。

- ・3月議会について

人事案件は、「教育委員会委員の選任について」が2件である。補正予算は、不用額の多い科目について、予算の減額補正をする。教育指導費の会計年度任用職員の期末勤勉手当が140万円の減額、非常勤講師事業の会計年度任用職員の期末勤勉手当が230万円の減額、小学校施設管理費のLED照明設備賃借料が187万1千円の減額、小学校屋内運動場空調設備設置工事設計委託料が658万9千円の減額、水泳指導業務委託料が212万8千円の減額、小学校教育振興費の第3子以降学校給食負担金が430万2千円の減額、中学校施設管理費のLED照明設備賃借料が942万円の減額、中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計委託料が225万1千円の減額、中学校教育振興費の第3子以降学校給食負担金が160万2千円の減額、給食センター費の学校給食調理・配送等業務委託料が165万円の減額となる。一方、増額補正は、電気料金の高騰により小学校施設管理費の電気料金が260万円の増額、中学校施設管理費の電気料金が140万円の増額となる。歳入予算では、県のラーケーションの日のモデル事業の対象として採択されたことにより、校務支援員等配置事業費補助金が1,459万2千円の増額となる。

(生涯学習課)

- ・第12回いわくら市民健康マラソンについて

3月2日(日)に開催するが、申込人数は2.7kmコース大人248人、子供479人で計727人、4kmコース大人171人、子供252人で計423人、両コースの合計1,150人となった。前年度合計1,022人に対し増加しているが、コロナ禍で急遽中止した令和元年度(合計1,525人)に比べ減少しており、コロナ禍前には戻っていない状況である。

- ・第33回ダンス&体操発表会について

3月9日(日)に開催するが、参加団体11団体172人の参加となった。前年度14団体174人に対し同程度であるが、団体としては3グループ減少している。3グループは子どものダンスグループである。

- ・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会について

3月29日(土)に開催するが、午前9時30分に下本町の誓願寺の織田伊勢守信安公夫妻の墓前で実施する。その後、神明生田神社の山内一豊公の誕生地碑の前で献花を実施する。

- ・山車巡行について

3月29日(土)に開催するが、午前11時にくすのきの家でセレモニーを開催し、午後1時30分から昭和橋で大上市場の山車、午後2時から岩倉橋で中本町の山車、午後2時30分から真光寺橋で下本町の山車がそれぞれ15分ずつ、からくり実演を実施する。(雨天の場合は30日に順延)3月30日(日)午前10時から午後5時まで、それぞれの山車車庫を開放して山車の展示を行う。

- ・3月議会について

議案は補正予算のみで、図書館と生涯学習センターのLED照明設備賃借料の減額、文化祭会場設営委託料と史跡公園公共下水道接続工事は入札実績の不用額を減額、市指定文化財修復費補助金のうち大上市場区の山車の修繕事業は、国の文化庁の補助の対象に採択されたため市が補助する予定分と別の緊急修繕との差し引きで507万6千円の減額、生涯学習センター指定管理料を現状にあわせて再計算したことに伴い、180万円の減額となる。

(令和7年3月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

・令和7年度の予算関係について

令和7年度教育委員会関係予算(案)に基づき説明

押谷委員：水泳指導支援委託事業は、前年度に比べて減額しているのはなぜですか。

事務局：児童数の見込み人数の減少によるものです。

押谷委員：児童生徒用タブレット端末等の更新は、5年リースですか。

事務局：5年リースで、国の補助金がつくのでタブレット端末の更新に係る経費の3分の1が市負担となります。令和7年度の1月以降に更新する予定ですので、3か月分の賃借料を計上しています。

押谷委員：これまで使用しているタブレット端末は、リースが満了するということですか。

事務局：前はリースではなく、購入をしました。

押谷委員：ソフトウェアの更新も高額ですが、どのような内容ですか。

事務局：ロイロノートなど、様々なソフトの5年分のライセンス料金を計上しています。

6 自由討議

押谷委員：子どもたちが勉強する自習室の数が足りないと思います。図書館は、自習室が50席程度で空きもなく、パーティション等の仕切りもない状況です。可能であれば、塾のような、チューターシステムで場所を開放し、指導者を配置し、勉強を教えてもらえたらよいと思います。両中学校では、土曜日に一部開放していますが、教員の働き方改革もあるので、別の場所にスペースを開放して指導員を配置してはどうでしょうか。受験生は助かると思います。

教育長：自習室の需要が高いことは認識しています。どこに設けるかです。

押谷委員：生涯学習センターの会議室は空いていませんか。

事務局：稼働率が高く、有料となります。

押谷委員：図書館がよいと思います。児童館での勉強は難しいですね。

事務局：現在は学童保育部門も移転し、中高生の居場所としても利用形態は変わってきています。アデリア総合体育文化センターの2階も利用可能です。

押谷委員：勉強したい人がいろんな場所で、勉強できる環境を作ることがよいと思います。

三須委員：教員の人事異動を早めに知りたい保護者がいます。お世話になった教員にお礼を言いたいということで、早めに教員本人から情報を伝えることは可能ですか。

教育長：新聞発表までは、変更することもあるので、公表できないことになっています。

大村委員：小中学校のホームページが変更されていたのですが、年度途中に変わったのはなぜですか。

事務局：システム変更があり、4月からだと繁忙期で大変ですので、プレリリース期間中に試行的に変更しています。

教育長：今回は令和7年3月24日(月)、午後1時から岩倉市役所7階、会議室7で総合教育会議終了後に開催します。以上で令和7年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年3月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和7年3月定例教育委員会
開催日時	令和7年3月24日(月) 午後2時から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第8号 学校薬剤師の委嘱及び解職について (学校教育課) 議案第9号 教育委員会職員の任命について (学校教育課) 議案第10号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年2月定例教育委員会会議録 ・議案 ・4月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、3月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和7年2月17日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p>	

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、今年度の教育活動についてです。本日の修了式をもって終了し、卒業式も委員の皆様にご出席いただき、合唱や呼びかけなど大変気持ちのこもった感動的な会であったとの声をいただいております。来賓としてのご出席ありがとうございました。なお、保育園の卒園式は、例年3月25日に開催されます。

2点目は、教職員人事の関係についてです。定期人事異動については、臨時教育委員会でお諮りしたとおりです。公表は、30日の新聞発表となります。年度途中の人事につきましては、教育長の専決事項として事務局で執行している出産休暇、育児休暇等に伴う人事ですが、下半期の現状を報告いたします。10月以降では、新たに出産休暇を取得した教員が小学校1名で、合計でも1名です。新たに育児休暇を取得した教員は2名で、現在育児休暇中の教員は小学校10名、中学校5名で計15名です。最近では、男性取得者も少しずつ増加しています。また、新たな休職者は0名ですが、現在休職中の教員は小学校1名、中学校1名です。それぞれに代替教員を任用している状況です。

3点目は、部活動の地域移行についてです。本日の総合教育会議で様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これからも皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。部活動検討懇談会は、2年間実施しましたが今年度で終了します。改訂された推進計画に基づいて、今後は事務局で進捗管理をしていく予定としています。国の部活動改革実行会議が中間とりまとめで示した、令和8年度から令和10年度までの前期改革実行期間に休日の地域展開を行い、令和11年度から令和13年度の後期改革実行期間に平日の改革についても検討していく予定です。国の流れにできるだけ沿っていきたくと考えています。

4点目は、教育委員会委員の交代と役割分担についてです。江口委員は、令和7年3月31日をもって、4期目の任期が終了しますので本日が最後の委員会となります。16年間にわたる功績に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。後任は、五条川小学校で、学校運営協議会の委員をしていらっしゃる浅美裕樹氏です。3月議会で既に同意されていますので報告いたします。4月1日(火)午前9時30分に応接室で辞令交付式がございますので、ご都合がつく委員の皆様はご臨席いただきたいと思います。丹葉地方教育事務協議会の事務局は、大口町から扶桑町に移ります。次年度の教育委員会委員の役割分担を決めておきたいと思っています。教育長職務代理者を松本委員にお願いしますが、さらに岩倉市総合計画審議会委員もお願いしたいと思います。丹葉地方教育事務協議会に出席する委員を引き続き、三須委員と大村委員に、議事録署名者を押谷委員と浅美委員にお願いしたいと思います。なお、辞令交付式の後、午前10時から教職員辞令伝達式がございますので、委員の皆様で都合がつく方は参加いただければと思います。

5点目は、教育委員会事務局職員の交代についてです。石川教育部長が兼任していた生涯学習課長に、中野学校教育課長が就任します。中野学校教育課長の後任には、酒井学校教育グループ長が昇任します。酒井学校教育グループ長の後任には、健康課の井上統括主査が昇任します。

報告は以上です。

4 協議事項

議案第8号 学校薬剤師の委嘱及び解職について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第8号議案「学校薬剤師の委嘱及び解職について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第8号議案は、承認しました。

議案第9号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第9号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第9号議案は、承認しました。

議案第10号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 株式会社 アモール 大城 勇輔

事業名 美容万博×伝統万博 コラボイベント in 名古屋

目的 お仕事のすばらしさを知って頂きたい

実施日時 令和7年5月6日(火・祝) 午前11時～午後5時

開催場所 L i v e s N A G O Y A

押谷委員：ホームページをみても、楽しそうなよい取組だと思います。

教育長：よい取組とのことですが、その他に質問はございませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第10号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第10号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・なし

(生涯学習課)

- ・3月に開催したイベントについて

3月3日(日)に開催した第12回いわくら市民健康マラソンは、2.7kmコースで申込人数727人に対して687人の参加、4kmコースで申込人数423人に対して407人の参加、合計で申込人数1,150人に対して1,094人の参加であった。当日、スタート直後に2.7kmコースで、転んで怪我をした子どもたちもいたので、来年度に向けての課題としてスタートの見直しを図っていきたい。

3月8日(土)の図書館春のこども劇場、3月9日(日)のダンス&体操発表会、3月11日(月)のマタニティ&キッズコンサート、3月23日(日)のいわくら市民吹奏楽団定期演奏会が開催され、多くの市民に参加をいただいた。

今後、予定しているイベントでは、3月29日(土)には、織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会や桜まつり協賛の山車巡行が予定されている。3月30日(日)には、3町の山車がそれぞれ山車の車庫前で展示される。

(令和7年4月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

大村委員：豊田市保見団地では、数年前から多国籍住民とアーティストが対話を通して地域の課題を探求し、アート活動によってコミュニティ環境の変容を図るプロジェクトがあります。そのプロジェクトの運営に携わっている方に、岩倉団地の事を相談したら、岩倉市でも関わってみたいとの話をいただきました。岩倉東小学校の松永教頭に相談したら、是非、アートで繋げていき

いのご意見もいただきました。岩倉団地周辺は、年末頃からボヤや事件などがあり治安が悪かったこともありました。多国籍の住民同士がアートの繋がりができるように、親世代が参加すればよいのですが、まずは子どもから繋げていけたらよいと思います。今後、始まるコミュニティ・スクールでは、団地自治会の方々も数名いるので、小学校でイベントを開催するなど、少しずつ広げていけたらよいというお話をいただきました。

豊田市の保見西小学校と保見中学校では、団地の祭りやワークショップなどで、持続可能なアートでの交流を行っています。

押谷委員：子どもが主体ですか。

大村委員：最初は、子どもから繋げていき、最終的には大人も参加しています。

押谷委員：国籍は関係ありませんか。

大村委員：国籍は関係ないです。最初はブラジル国籍の親子が多かったみたいですが、回を重ねるにつれて日本人の親子の参加も増えてきています。

押谷委員：他市でも外国籍住民の集まりは多くありますが、差別の問題などもあります。日本人が何人参加しているのか分かりませんが、本当によい集まりなのかの評価は難しいと思います。保見団地の集まりはどうなんだろうという感じがします。

教育長：中心になっている方は、日本人ですか。

大村委員：全員日本人です。NPO団体、団地の自治会、豊田市、小中学校の4者が連携して行い、言葉があまり通じない親子でも繋がっていくようにということです。結構、治安が悪かったみたいですので、安心して過ごしていけるようにしていくことを考えての取組だと思います。

押谷委員：実際にこの取組で治安の改善がみられたのですか。

大村委員：治安の改善がみられたかまでは分かりません。

教育長：岩倉東小学校のコミュニティ・スクールの準備委員会に行くと、一番の話題は共生です。自治会の方々、まとまっており仲が良いですが、それは日本人同士の場合です。外国籍の方との繋がりというのは、日本語が話せる人がいる間はよいのですが、そういった人が異動したり高齢になったりすると途切れてしまいます。繋がるためにはアートも必要であると思います。岩倉東小学校区のコミュニティにおいて、外国籍の方々と交流するための1つの案は、夏の盆踊りの会場を団地から小学校へ変更して開催しようという話もでています。今後、学校運営協議会で、元議員や元校長なども委員になっているので、適切に判断してもらえばよいと思います。

押谷委員：差別の問題などでトラブルが起きたりする可能性もあるため、イベント開催時には、行政や警察も介入することも必要かもしれません。

教育長：アートプロジェクトの話は学校側にも伝わっているということですので、様子を伺いたいと思います。次回は、令和7年4月21日（月）、午後1時30分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和7年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年4月21日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹